

経営系専門職大学院認証評価

点検・評価報告書

経営系専門職大学院名称 : 早稲田大学大学院

ファイナンス研究科ファイナンス専攻

序 章

(1) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科ファイナンス専攻の設置の経緯及び目的、特色について

早稲田大学は、建学の精神に則り、学問の自由を全うするとともに独創の研鑽につとめ、広い視野に立ち、学理とその実際の応用を研究教授し、ファイナンス実務を担う上で必要なファイナンス、会計学、金融法務、経済学について体系的に理解し、かつ、それを問題発見と解決に応用できる人材を育成することを通して社会全体の発展に寄与することを希求し、本邦初のファイナンスに特化したMBAを授与する研究科として、2004年4月に大学院ファイナンス研究科を設置した。キャンパスを金融ビジネスの中心地である東京・日本橋に設置することにより、社会人学生の利便性を確保するとともに、ファイナンスに関する生きた情報を肌で感じながら学ぶことを可能としている。

本研究科が提供するプログラムは、資産運用、与信行動、あるいは金融政策を中心とする狭義の金融にとどまらない、広義の「ファイナンス」である。財務・金融のスペシャリストとして、企業マネジメントを担うCFO、ファイナンスに強いCEOなど、金融関連業界のみならず、商社・不動産・IT等の各種企業や官公庁・国内外のシンクタンクなど、あらゆるポジションで幅広く活躍できるファイナンス・プロフェッショナルを養成し、日本とアジア・世界の市場経済の振興と、市民社会の発展に寄与することを目的としている。

2008年9月のリーマンショックに端を発した世界金融危機は、今なお実体経済に非常に大きな影響を与えている。リーマンショックの一因として、資本市場への参加者がファイナンス理論とその応用としての金融商品について十分に理解していなかったことが指摘されている。このような世界金融危機、あるいは昨今のEUにおけるソブリンリスクの顕在化に伴う混乱からの脱却への道筋を示すのが、真の意味でのファイナンス理論であり、そうした経済危機克服のためのファイナンス理論の模索は、経済社会における緊急の課題でもあろう。本研究科ではこのような経済の劇的变化を見据え、経済社会の発展に寄与すべく高度ファイナンス経済人のさらなる育成に邁進する所存である。

本研究科は開設9年目を迎え、これまで1,380名の学生を受け入れ、1,001名の修了生を輩出した。学生のバックグラウンドは様々であるが、修了生の中には、「証券アナリストジャーナル賞」、「日本FP学会日本FP協会奨励賞」、「Changemakers of the year」、「アントレプレナー・オブ・ザ・イヤー・ジャパン審査員特別賞」、「Japan Venture Awards 2010 審査委員会特別賞」等の受賞者を輩出しており、本研究科での学びを通じて所属企業でのキャリアアップを図る者、他社への転職を果たす者もある。このように修了生の活躍には一定の評価があり、企業からの派遣学生を継続して受け入れることにつながっていると考えられる。

(2) これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

本学においては、大学全体として本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図るため、全学的・総合的に自己点検および自己評価を行い、併せて第三者による評価を実施する「大学点検・評価委員会」を1999年度に設置し、同委員会において決定した大学点検・評価の実施方法、自己点検・評価項目等に基づき、2001年度、2005年度の大学点検評価を終了した。また、2012年度も同様に大学点検評価を申請しているところである。

本研究科においては、開設5年目の2008年度に第1回目の経営系専門職大学院認証評価を終了

したが、申請にあたり、定められた評価項目について本研究科開設以来の成果と将来的検討課題を確認した。認証評価結果において指摘された全項目について詳細な検討を行い、教育方法・組織について適切な対応と改善が実施されたことについてご確認いただいた。

また本研究科では、教授会にあたる運営委員会のほかに、人事委員会、カリキュラム・入試委員会、広報委員会、学生委員会、将来構想委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会、図書委員会、褒賞委員会、情報環境整備委員会、国際交流委員会の11の委員会を開催し、自己点検・評価を行っている。また、開設時より日本橋キャンパスにおける教育活動の基本方針や人材教育のあり方に関して諮問する基本方針諮問会議を独自に設け、外部の有識者より頂戴する貴重な提言、助言を運営に役立てている。

本章

1 使命・目的・戦略

項目1：目的の適切性

経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）とは、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。

各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的（以下「固有の目的」という。）を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。

<評価の視点>

1-1：経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定すること。〔F群〕

1-2：固有の目的は、専門職学位課程の目的に適ったものであること。（「専門職」第2条第1項）〔L群〕

1-3：固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

(1-1、1-2、1-3)

本研究科は、本学大学院学則第1条の規定を理念とし、専門職大学院設置基準第2条第1項の規定に則って、「高度な理念と実践の融合により、人類の叡智を備え、広く社会に貢献できるビジネスリーダーの育成を使命とする」ことを固有の目的として定め、教育、研究、社会との関係、運営の観点で、それぞれ目標を定めている。

特に教育の観点では、

- ・ファイナンス理論をコアとしながら、多様かつ調和のとれた教育体系のもと、金融を通じて広く社会に貢献できる人材を育成する。
- ・専門的実務能力を備え、世界的視野で活躍できる高度専門職業人を育成する。
- ・金融プロフェッショナルに求められる職業倫理を備え、企業社会・国際社会の調和ある共存に貢献しうる豊かな教養と人間性をもつ人材を育成する。
- ・最先端の研究成果を、迅速に教育プログラムに反映させることにより、有為な人材の育成と社会貢献を行う。

ことを具体的な目標として設定しており、ファイナンス理論、会計、金融法務、経済をバランスよく身に付けることができる本研究科独自のカリキュラムが導く人材像を描いている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（巻頭頁）
- ・添付資料 1-4：「早稲田大学大学院学則」（第1条）
- ・添付資料 2-4：「専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）」（第2条）

項目2：目的の周知

各経営系専門職大学院は、学則等に定められた固有の目的をホームページや大学案内等を通じて社会一般に広く明らかにするとともに、教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図るこ

とが必要である。

<評価の視点>

1-4：ホームページや大学案内等を通じ、固有の目的を社会一般に広く明らかにすること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕

1-5：教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図ること。〔F群〕

1-6：固有の目的を学則等に定めていること。（「大学院」第1条の2）〔L群〕

<現状の説明>

(1-4、1-5)

本研究科の固有の目的は、本研究科要項の巻頭頁、本研究科のホームページ、無料配布の本研究科入学案内（学生募集要項にも同封）に掲載することにより、社会一般に対して広く明らかにするとともに、学内の構成員に対して周知を行っている。

(1-6)

本学では、固有の目的を研究科ごとに学則に規定せず、本学大学院学則第1条の2に則り、「本大学院は、研究科または専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を定め、公表する。」および「前項の目的の内容、および公表方法については別に定める。」の規定に基づき運用されている。したがって、本研究科においても使命・目的および教育目標を定め、学則に明記することなく、本研究科要項、ホームページ、入学案内において公表している。また、前回（2008年度）の認証評価結果を受けて、2011年度からはアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーについても、本研究科要項、ホームページ、入学案内、学生募集要項に明記し、積極的に周知を図っている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（巻頭頁、59頁）
- ・添付資料 1-2：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科専門職学位課程学生募集要項 2012年度」（巻頭差込）
- ・添付資料 1-3：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科 2012年度入学案内」（1～2頁）
- ・添付資料 1-4：「早稲田大学大学院学則」（第1条の2）
- ・「早稲田大学大学院ファイナンス研究科ホームページ」
(<http://www.waseda.jp/wnfs/mba/mba1.html>)

項目3：目的の実現に向けた戦略

各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。

<評価の視点>

1-7：固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成すること。〔F群〕

<現状の説明>

(1-7、1-8)

本研究科は、本格的な社会人教育を実践するために、金融ビジネスの中心地であり多くの学生が通学しやすい東京・日本橋にキャンパスを設けた。

本キャンパスには本研究科のほか、ファイナンス研究センターを設置している。ファイナンス研究センターは本研究科専任教員を始めとする研究員を有し、研究部門であるファイナンス総合研究所と教育事業部門であるビジネス情報アカデミーから構成されている。本研究科とファイナンス研究センターの2部門が相互に連携し、研究部門の成果を教育目標の達成にむけてスムーズに反映できるよう体制を整えている。

また、修了生との連携を密にするため、修了生ならびに金融、証券、保険等の業界で活躍する本学の卒業生を「ファイナンス稲門会」として組織している。修了生に対しては、チューターとして履修指導に関わることや修了後の科目等履修生制度を推奨しており、継続的な社会人教育を実践している。さらに、学外の有識者で構成する「基本方針諮問会議」を毎年開催してご意見を頂戴することも、本研究科の特筆すべき戦略である。

これらの状況の下、本研究科では毎週1回開催される執行部事務所間の連絡会や、毎月1回開催されるカリキュラム・入試委員会において現状を分析し、問題点を抽出の上、改革改善に向けた方向性が確認されしだい、本研究科運営委員会において協議し、正式決定する。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-3：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科 2012 年度入学案内」（25～29 頁）
- ・添付資料 1-5：「日本橋キャンパス基本方針諮問会議に関する内規」
- ・添付資料 2-30：「大学院ファイナンス研究科の運営組織に関する要綱」

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科での学びを志す方々に対して、研究科説明会やオープンキャンパス、各種媒体を通じて、本研究科の使命・目的を丁寧に説明し、これを理解し共感して入学していただくことは何より大事であると考えます。

一方で、本研究科の固有の目的が、具体的に達成されているかを検証する必要がある。併せて開設から10年目を控え、カリキュラムの検証、見直しが必要な時期に来ていると考えられる。

(2) 改善のためのプラン

修了生に対するアンケートは実施しているが、前述の「ファイナンス稲門会」と連携し、修了後数年を経過した修了生の現況を分析することで、目的が達成されているかどうかを確認したい。また、これまで学生を派遣していただいた企業の人事部等の方々から、本研究科派遣学生の修了後の就業状況や、学生を派遣したことの効果について調査を行う。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-6：「早稲田大学日本橋キャンパス基本方針諮問会議議事録」

- 添付資料 1-7 : 「BUSINESS CORE」(週刊東洋経済 2012 年 12 月 8 日号抜刷)
- 添付資料 2-36 : 「修了生アンケート結果」
- 添付資料 4-5 : 「企業・団体別学生派遣状況」

2 教育の内容・方法、成果等

(1) 教育課程等

項目4：学位授与方針

各経営系専門職大学院は、固有の目的に則して、学習成果を明らかにするため、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を立てることが必要である。

<評価の視点>

2-1：学位授与方針は明文化され、学生に周知されていること。〔F群〕

<現状の説明>

(2-1)

ディプロマ・ポリシーは、2010年12月の本研究科運営委員会に答申し、2011年1月の同委員会において、以下の通り決定した。本研究科要項に記載して、学生に周知している。

<ディプロマ・ポリシー>

早稲田大学は、本学の総合性・独創性を生かし、体系的な教育課程と、全学的な教育環境と学生生活環境のもとに、多様な学問・文化・言語・価値観の交流を育み、地球社会に主体的に貢献できる人材を育成することを使命とする。

大学院ファイナンス研究科の使命は、高度な理論と実践の融合により、金融の専門的能力を活用して広く国際社会に貢献できるビジネスリーダーを育てることである。本研究科は、最先端の研究成果を反映した教育プログラムを習得し、金融プロフェッショナルに求められる職業倫理を備え、社会の調和ある発展に貢献しうる者に対して、「ファイナンス修士（専門職）」の学位を授与する。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-1：「運営委員会資料（大学院ファイナンス研究科における3つの方針の件）」
- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（59頁）

項目5：教育課程の編成

各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。

教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命（mission）を果たすためにも、学位授与方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を立てることが必要である。また、その方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。さらに、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。

<評価の視点>

2-2：理論と実務の架橋教育である点に留意した教育課程の編成・実施方針を立て、次に掲げる事項を踏まえた体系的な編成になっていること。（「専門職」第6条）〔F群、L群〕

(1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命である、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識（戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など）、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成されていること。

(2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等が適切に配置されていること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮されていること。

2-3：社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。

〔F群〕

2-4：固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。〔A群〕

<現状の説明>

(2-2-(1))

学生の目的を想定した履修モデルを参考例として作成し、入学案内8頁において提示している。

例えば、リスク・マネジメントをメインに履修したい学生は、以下のとおり、選択科目を履修することで、専門的な知識や技能が修得できるよう構成されている。

○ファイナンス科目群・総合科目群

『金融工学とリスク・マネジメント』『金融工学とポートフォリオ・リスク』『クレジット・リスク・モデリング』『上級クレジット・リスク・モデリング』『保険とリスク管理』『デリバティブ仮想市場』『銀行経営とゲーミング・シュミレーション』

○経済学科目群

『ミクロ経済学』『戦略の経済学』

○会計学科目群

『金融商品会計』『金融機関の会計』『上級監査論』

○法学科目群

『リーガル・リスク・マネジメント』『倒産法』『金融取引法B』

また、グローバル金融ビジネスをメインに履修をしたい学生に対しては、以下のような履修モデルを提示している。

○ファイナンス科目群・総合科目群

『欧米の金融システムと資本市場』『アジアの金融システムと新興市場』『金融ビジネスとシステム・デザイン』『金融機関マネジメント』『日本の金融システムと資本市場』『戦略的思考とコミュニケーション』『イベント・オリエンテッド・ポリシー』『イスラム金融』

『Capital Markets and Institutions: A Global View』『Overseas Investment: Financing and Risk Management』

○経済学科目群

『国際金融論』『マクロ経済学の基礎』

○会計学科目群

『国際財務報告』『会計基準トピックス』『国際会計トピックス』

○法学科目群

『国際金融法』『国際課税』『リーガル・リスク・マネジメント』

(2-2-(2))

第1年次では、ファイナンス基礎科目の履修により、ファイナンス基礎理論、経済学基礎、ファイナンスの理解に必要な数的解析の選択必修科目を修め、また、ファイナンスコア科目を履修して、コアとなるコーポレート・ファイナンスやインベストメントの理解を深めるよう履修指導を行っている。

第2年次では、ファイナンス基礎科目とファイナンスコア科目で修得した分析的技法や基礎知識を展開するために、ファイナンス科目群、ファイナンス総合科目群、経済学科目群、会計学科目群、法学科目群、演習科目群およびリサーチ・レポートから選択科目を履修するよう指導している。各自の研究目的や知的関心に応じて、柔軟でかつ総合的な履修が可能となっている。

なお、配当年次は演習（リサーチ・レポート）を第2年次配当としている他は特に制限を設けておらず、学生の多様な目的に応じて効率的に学べるよう配慮している。

(2-2-(3))

各科目の配当年次は、演習（リサーチ・レポート）を第2年次に配当し、第1 Semester における演習科目を履修不可としている他は、配当年次の制限を設けていないが、原則的に基礎科目・コア科目などの選択必修科目は第1年次に、その後、専門性の高い選択科目などは第2年次に履修するよう履修ガイダンスを行っている。また、本研究科要項に記載のシラバスに、科目ごとに受講に必要な(事前の)基礎知識やスキルなどを明記し、履修登録の参考としている。なお、修了生を対象に、各科目が自身の経験上どの Semester に履修すると効果的か、推薦 Semester の定義に従ってアンケートを実施・集計した「履修モデル」や各担当教員にヒヤリングを実施した「履修に必要な前提科目」を本研究科要項に記載し、科目登録後のミスマッチを防ぐよう配慮している。

(2-3)

本研究科は、Semester ごとに100を超える科目を配置している。

例えば、初めてファイナンスに取り組む学生は、基礎科目やコア科目を学習した上で、関心のある分野の専門科目を中心に学び、法学部出身または法務関係の業務経験がある学生は、ファイナンス理論や会計学を基礎から学び、法務に関しては知識の不足する専門科目を履修して、知識の補完をすることができる。同様に、商学部、経営学部出身でファイナンス理論や会計学をすでに学んだ学生、あるいは財務・経理部門に所属するなどファイナンスや会計関係の業務経験がある学生は、ファイナンス理論の科目メニューから知識の不足する専門知識を補い、法務を基礎から学ぶことができる。また、ファイナンス分野の中でも金融工学や不動産ファイナンスなど特定の分野を中心に学習したい学生に対しても、豊富な科目メニューを揃えることで、学生のニーズに答えている。

「トピックス」では、各分野の先端的あるいは上級レベルの理論や技法が紹介され、「演習」では、学生各自の問題意識、研究内容に即した科目が選択できるよう、バラエティに富んだ科目を揃えている。カリキュラム変遷として、2011年度は、科目名称変更(7科目)、新設科目(5科目)、廃止科目(3科目)などのカリキュラム変更を行い、2012年度は、科目名称変更(1科目)、新設科目(7科目)、廃止科目(3科目)などのカリキュラム変更を行った。

(2-4)

本研究科では、金融機関などのトレーディングルームに匹敵する高度な情報端末を備えた「サイバートレーディングルーム」を利用し、多数の学生が取引に参加できるバーチャル・マーケットの仕組みを構築している。学生たちは実践さながらの臨場感あふれる学習システムのもとで、判断力を養うことができる。2005年度にはこの環境を利用した「市場行動に関する仮想市場実験教育」を文部科学省教育高度化推進プログラムの支援を受けて実施した。その後も、科目名「仮想市場実験」として、春学期、秋学期の年2コマ開講している。学生が経営者と投資家に分かれ、2つのマーケットを同時に動かすような高度な設定を加え、市場参加者の取引手法の多様性や投資家の行動原理を比較対象化しながら、ファイナンス理論を学ぶことが可能である。サイバートレーディングルームには、ソフトウェアベンダーの最新ソフトウェアも各種導入され、学生は必要なデータを適宜ダウンロードし、分析・研究することができる。わが国では他に類を見ない充実した環境と言える。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-3：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科 2012 年度入学案内」（8 頁）
- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（2～6、62～365 頁）
- ・添付資料 2-38：「平成 16 年度法科大学院等専門職大学院形成支援プログラム選定プロジェクト一覧」

項目 6：単位の認定、課程の修了等

各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。

単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。

<評価の視点>

- 2-5：授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間（教室外の準備学習・復習を含む。）等を考慮して、適切な単位が設定されていること。（「大学」第21条、第22条、第23条）〔L群〕
- 2-6：各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が年間又は各学期に履修登録できる単位数の上限が設定されていること。（「専門職」第12条）〔L群〕
- 2-7：学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位や当該経営系専門職大学院に入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に沿って、当該経営系専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行われていること。（「専門職」第13条、第14条）〔L群〕
- 2-8：課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数が、法令上の規定に沿って適切に設定されていること。（「専門職」第2条第2項、第3条、第15条）〔L群〕
- 2-9：課程の修了認定の基準・方法が、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）
- 2-10：在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に沿って設定されていること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮がなされていること。（「専門職」第16条）〔L群〕

2-11：在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法が、学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示されていること。また、明示された基準・方法は、公正かつ厳格に運用されていること。〔F群〕

2-12：授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称が付されていること。（「学位規則」第5条の2、第10条）〔F群、L群〕

<現状の説明>

(2-5)

本学大学院学則第7条ならびに本学学則第12条および第13条の規定に則り、各授業科目の授業（講義及び演習）は、1学期（1セメスター）15週の授業期間を設けており、単位数は2単位である。

(2-6)

1学期（1セメスター）に選択履修できる単位数は16単位（8科目）である。

(2-7)

本学大学院学則第9条の2ならびに本研究科の「本大学または他大学の大学院で修得した単位の認定に関する基準」に基づき、6科目12単位を限度として認定している。

他の大学院で修得した単位で、本研究科に設置されている科目に該当すると認められる科目は申請によって単位認定をするが、単位認定の基準は、本研究科の教育水準に照らして、取得大学における評価で4段階評価の場合は最上位、5段階評価の場合は上位2段階以内の評価であることとしている。

なお、本研究科の「他の研究科または学部等の授業科目の履修に関する細則」に基づき、本研究科入学後に他研究科の授業を聴講することを妨げていないが、修了要件の単位には充当していない。

(2-8)

本学大学院学則第13条の2に基づき、本研究科の標準修業年限は2年である。本研究科に2年以上在学し、本研究科が設置する科目のうち所要の48単位以上を修得することを修了要件としている。

(2-9)

本研究科では、所要の48単位の内訳を以下の通り定め、本研究科要項19頁に記載して学生に明示している。

（必修科目）ファイナンス基礎科目6単位、ファイナンスコア科目4単位

（選択科目）ファイナンス科目群＋ファイナンス総合科目群16単位以上、
経済学科目群2単位以上、会計学科目群4単位以上、法学科目群4単位以上、
演習科目群最大6単位、演習（リサーチ・レポート）最大2単位

なお判定は、「修了判定の審査手続に関する要綱」に基づき、毎年2月および9月に開催する本研究科運営委員会において、修了見込者個々人の修得単位が基準を満たすことを確認して行っている。

(2-10、2-11)

本研究科では、在学期間の短縮を行っていない。

(2-12)

学位規則に則り、本研究科において授与する学位は本学学位規則において「和文：ファイナンス修士（専門職） 英文：MBA」と定められており、経営系各分野の特性や教育内容に合致する適切な名称である。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-2：「大学設置基準（昭和 31 年文部省令第 28 号）」（第 21 条～第 23 条）
- ・添付資料 1-4：「早稲田大学大学院学則」（第 7 条、第 9 条の 2、第 13 条の 2）
- ・添付資料 2-3：「早稲田大学学則」（第 12 条～第 13 条）
- ・添付資料 2-4：「専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）」
- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（19、22～24、62～365 頁）
- ・添付資料 2-14：「本大学または他大学の大学院で修得した単位の認定に関する基準」
- ・添付資料 2-15：「単位認定に関する資料」
- ・添付資料 2-5：「他の研究科または学部等の授業科目の履修に関する細則」
- ・添付資料 2-8：「修了判定の審査手続に関する要綱」
- ・添付資料 2-9：「修了判定資料」
- ・添付資料 2-24：「成績評価に関する申し合わせ」
- ・添付資料 2-10：「学位規則（昭和 28 年 4 月 1 日文部省令第 9 号）」（第 5 条の 2、第 10 条）
- ・添付資料 2-11：「早稲田大学学位規則」

（２）教育方法等

項目 7：履修指導、学習相談

各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、履修指導、学習相談においては、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。

<評価の視点>

2-13：学生に対する履修指導、学習相談が学生の多様性（学修歴や実務経験の有無等）を踏まえて適切に行われていること。〔F群〕

2-14：インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みが規程等で明文化され、かつ、適切な指導が行われていること。〔F群〕

2-15：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(2-13)

各学期毎の入学時の新入生ガイダンスにおいて、教務主任による総合的な履修指導が行われ、その後、事務所担当者による事務手続き上の科目登録説明が行われる。その後、本研究科の修了生であるチューターおよび事務所担当者が履修個別相談に当たっている。なお、新入生ガイダン

ス期間外でも、事務所で個別に履修相談に応じ、学生の事情に即した履修指導を行っている。

さらに、リサーチ・レポートの執筆を予定する学生向けのリサーチ・レポート説明会、コンピュータルームに導入されているソフトウェアの講習を行うソフトウェアベンダー講習会等を毎学期開催している。

また、全在学生を対象に、専任教員による「オフィスアワー」を春学期、秋学期に各1週間設けている。学生には全学生一斉メールにより周知し、希望の教員と日時を調整して実施する。

(2-14)

「インターンシップに関する要項」を作成し、「インターンシップに参加した学生は、実習中・実習終了後に関わらず、インターンシップ受入機関との守秘義務、その他の規則について遵守する。」と守秘義務等の遵守について明文化している。学生は、必ず就業前に「誓約書」を本研究科事務所に提出しなければならない、その際、個別に指導を行っている。

(2-15)

前述のとおり、新入生ガイダンス時にチューターによる履修相談を実施しているが、チューターは、授業期間中にも学生の履修相談および指導等の教務上の補助を行っている。授業終了後の限られた時間では対応が難しいため、学生には本学がチューターに発行するメールアドレスを知らせ、メールによる相談、指導も行なっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-16：「大学院ファイナンス研究科科目履修ガイダンス資料」
- ・添付資料 2-17：「リサーチ・レポート説明会資料」
- ・添付資料 2-18：「ソフトウェアベンダー講習会資料」
- ・添付資料 2-19：「チューター制度に関する細則」
- ・添付資料 2-20：「運営委員会資料(「オフィスアワー」の設置の件)」
- ・添付資料 2-21：「2012 年度春学期「オフィスアワー」について (ご案内)」
- ・添付資料 2-22：「運営委員会資料 (2012 年度春学期オフィスアワー実施状況)」
- ・添付資料 2-12：「インターンシップに関する要項」
- ・添付資料 2-13：「インターンシップ実績」

項目 8：授業の方法等

各経営系専門職大学院は、教育の効果を十分上げるために、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入し、これを効果的に実施することが必要である。そのためには、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。また、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

なお、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合

は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

<評価の視点>

2-16：ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。（「専門職」第7条）〔L群〕

2-17：実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。（「専門職」第8条第1項）〔F群、L群〕

2-18：グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法が導入されているか。〔A群〕

2-19：多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第8条第2項）〔L群〕

2-20：通信教育によって授業を行う場合は、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としていること。（「専門職」第9条）〔L群〕

2-21：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(2-16)

原則として、学生の履修希望を最大限に叶える教室配当を行っているが、ファイナンス基礎科目、ファイナンスコア科目については選択必修科目という特性上、通常の実験科目に比べ、若干履修者数が増加する傾向があるため、配当コマ数を増やすなどして、履修者数を分散し、適切な履修人数となるよう対応している。また、PCを利用する科目については、履修者数を適度に制限し、教育効果の最大化を図っている。なお、演習科目については、第2セメスター、第3セメスター、第4セメスターで、セメスターごとの履修上限を1科目とし、少人数での議論・ケーススタディーを中心とした、テーマごとの問題設定を深く追求できる環境作りを整えるとともに、2010年度より演習科目の履修人数の上限を「原則として12名」とすることとした。

(2-17)

本研究科の使命・目的および教育目標に応じた人材を育成するためには、実践的な教育が必要不可欠である。そのため、各種データを実際に取り扱うPC利用科目、ケーススタディーやディスカッション能力を高める科目、総合的な能力を身につける演習および実習科目の充実を重ねてきた。

2012年度は、PC利用科目として、『アセット・アロケーション』『ファイナンスのためのデータ解析』『ファイナンスのための数値解析』『コーポレート・ファイナンスの理論とケーススタディー』『DCF法の理論と実務』『中級計量経済学』『上級財務諸表分析』『会計学トピックスB（会計とエコノミクス）』『仮想市場実験』『M&A』『デリバティブ仮想市場』『銀行経営とゲーミング・シミュレーション』『応用計量ファイナンス演習』『計量経済学演習』『企業価値評価演習』を開講している。

また、ケーススタディーやディスカッション能力を高める科目として、演習科目の他、『応用コーポレート・ファイナンス』『事業再生』『欧米の金融システムと資本市場』『イベント・オリエンテッド・ポリシー』『ファイナンスのための数値解析』『リアルオプション』『コーポレート・ファイナンスの理論とケーススタディー』『DCF法の理論と実務』『中級計量経済学』『上級財務諸表分析』『国際会計トピックス』『戦略的思考とコミュニケーション』『M&A』などを開講している。

各科目の詳細は、本研究科要項62～365頁の講義概要において周知している。

(2012年度開設演習科目)

『金融経済学演習』
『投資家行動とマーケット・システム演習』
『応用ファイナンス理論演習』
『応用アセット・プライシング演習』
『応用計量ファイナンス演習』
『金融システムとコーポレート・ガバナンス演習』
『ポートフォリオ・マネジメント演習』
『金融機関マネジメント演習』
『コンピューテーショナル・ファイナンス演習』
『債券投資戦略演習』
『行動ファイナンス演習』
『企業経済学演習』
『企業価値評価演習』
『管理会計演習』
『ファイナンス法演習』
『金融取引法演習』
『タックス・プランニング演習』
『戦略・組織・企業統治の経済分析演習』
『監査・コンプライアンス演習』
『コーポレート・ファイナンス実証分析演習』
『計量経済学演習』
『マクロ・ファイナンス実証分析演習』

(2-18)

在学中に英語の文献等を読みこなし、英語でコミュニケーションがとれるスキルを身につけ、グローバルに通用する金融専門職の育成を目指し、以下の3科目を開講している。いずれの科目も、英語によるディスカッションを重視している。

- ・「Capital Markets and Institutions: A Global View」(担当：仲條亮子非常勤講師、荒木成則非常勤講師)
- ・「Overseas Investment: Financing and Risk Management」(担当：Arthur M. Mitchell非常勤講師)
- ・「Sports Finance: An Introduction」(担当：竹澤伸哉ファイナンス研究センター客員上級研究員)

また、異文化圏における金融との接合を考える「イスラム金融」に関する、以下の科目を開講している。

- ・「イスラム金融」(担当：吉田悦章ファイナンス研究センター客員主任研究員)

(2-19)

サイバートレーディングルームをベースに、各教室間(教室1、教室3、教室8、教室9、ホール)を接続して、音声や映像の双方向性を持たせた設備である「テレビ(ビデオ)会議システム」を使用し『仮想市場実験』などの授業で積極的に利用されている。

また、全学的な Web 授業支援サービスである「Course N@vi」では、本研究科の全設置科目を対象として、授業資料のアップロード機能や、レポート提出機能、BBS (電子掲示板システム)、ディスカッション機能を搭載しているため、学内外を問わず、予習、復習、学生・教員間の議論の場として利用することが可能である。

(2-20)

本研究科では、通信教育による授業を行っていない。

(2-21)

制度として、以下のような仕組みを導入している。

1) 準備講座制度

「数列・微積分・行列」、「簿記論」、「法学」の基礎について、「数列・微積分・行列」は 20 時間(10 コマ)、他の 2 科目は 14 時間(7 コマ)の準備講座を春季・夏季休業期間中に集中授業形式で行っている。受講対象者は新入生と在学生とし、本研究科で学ぶにあたって必要な、基礎的な知識の補完と確認を目標としている。

2) 補習講座制度

数学の補習講座である「ファイナンスのための数学」を、春季・夏季休業期間中に集中授業形式で行っている(20 時間(10 コマ))。受講対象者は在学生であるが、ファイナンス基礎科目の「ファイナンスのための数学基礎」および「確率・統計の基礎」で学習した内容が、多くの専門科目の履修上での前提知識となっているため、自らの数学・統計学の基礎知識について不安のある学生に同講座の履修を強く勧めている。

3) 履修済科目聴講制度

ファイナンス基礎科目およびファイナンスコア科目を除き、既に履修して単位を修得した授業科目について、在学生が授業内容の理解を深め、能力向上を図ることを目的として、従来の聴講制度を改定し、新たに履修済科目聴講制度を 2011 年度より導入した。従来の聴講制度では、学期途中で受講を放棄する学生も多く、授業運営に支障があったため、「聴講制度により履修した授業科目の成績が不合格の者は、所定の理由書を研究科長に提出しなければならない。」と規定することで、安易な聴講を抑止することにした。

(聴講の条件)

1. 聴講できる者は、本研究科の 2 年生以上の正規学生で、聴講を希望する授業科目の単位を既に修得した者とする。
2. 聴講する者は、出席を常として、課題等を提出し、学力考査等を受験しなければならない。
3. 聴講制度により新たな成績を修得した場合でも、既に修得している授業科目の成績を変更することはできない。

4) TA およびチューター制度

T A（教務補助）は本研究科の学生ではないため、学習相談に乗ったり、指導を仰ぐといった側面が稀薄であることから、授業の補佐的役割を果たし、後輩の指導と育成を担ってもらうとともに、本研究科設置科目の中で自分の担当科目以外の1科目に学習アドバイザーとして出席を許可するのがチューター制度である。

チューターは本研究科修了生とし、チューターとして担当する科目について優秀な成績を修めた者と定めている。主として学生ならびに教員との間でメールでのやりとりを中心とした履修指導を行い、必要に応じて該当科目の授業運営の補佐を行う。

5) 科目等履修生制度(本研究科修了生対象)

本研究科修了生については、修了と同時に引き続き科目等履修生に出願し許可された場合は、選考料・入学金が免除され、聴講料のみ徴収する優遇制度がある。書類審査のみで選考を行う。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-6：「運営委員会資料（演習科目の履修人数制限の件）」
- ・添付資料 2-7：「履修登録者数資料」
- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（62～365 頁）
- ・添付資料 2-39：「ビデオ会議システムガイド」
- ・添付資料 2-40：「Course N@vi ファーストステップガイド[教員編]」
- ・添付資料 2-41：「ファイナンス研究科準備講座のお知らせ」
- ・添付資料 2-42：「準備講座授業評価」
- ・添付資料 2-43：「補習講座「ファイナンスのための数学」実施のお知らせ」
- ・添付資料 2-44：「補習講座授業評価」
- ・添付資料 2-45：「履修済科目聴講制度に関する内規」
- ・添付資料 2-19：「チューター制度に関する細則」
- ・添付資料 2-46：「学習アドバイザー制度に関する内規」
- ・添付資料 2-47：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科 2012 年度 9 月入学科目等履修生募集要項」

項目 9：授業計画、シラバス

各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。なお、シラバスの内容を変更した場合は、学生にその旨を適切な方法で周知する必要がある。

<評価の視点>

2-22：授業時間帯や時間割等は、学生の履修に配慮して設定されていること。〔F 群〕

2-23：毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等が明示されたシラバスが作成されていること。（「専門職」第10条第1項）〔F 群、L 群〕

2-24：授業は、シラバスに従って適切に実施されていること。また、シラバスの内容を変更した場合、学生にその旨が適切な方法で周知されていること。〔F 群〕

<現状の説明>

(2-22)

学生が仕事を継続しながらも通学しやすい環境を整えるために、授業時間帯を以下のように設定している。また、専任教員による土曜日科目ローテーションを実施し、土曜日設置科目の充実を図っている。

《授業時間帯》

時限	時間帯	曜日
1時限	9:15～10:45	土
2時限	11:00～12:30	土
3時限	13:15～14:45	土
4時限	15:00～16:30	土
5時限	16:45～18:15	土
6時限	18:30～20:00	月～金
7時限	20:15～21:45	月～金

さらに、以下の時間割作成要領に従って時間割を編成し、学生が履修計画を立てやすいよう配慮している。

- 1)各曜日に選択必修科目(基礎科目・コア科目)を配置する。
- 2)2以上の基礎科目を同一曜日時間帯に設定しない。
- 3)同一の選択必修科目は異なる曜日に開講する。
- 4)各曜日に、ファイナンス、経済、会計、法学科目をバランスよく配置する。
- 5)演習は、可能な限り平日に設定する。
- 6)関連する科目を、可能な限り同一曜日に配置する。
- 7)実務家である非常勤講師が担当する科目は、当該講師が平日6時限を希望する場合を除き、可能な限り平日7時限に配置する。
- 8)春学期と秋学期で同一科目をリピートし、可能な限り時限を入れ替える。(年1回開講の科目は除く)

(2-23)

本研究科要項62～365頁において、科目ごとに見開きで、1)授業の到達目標、2)授業概要、3)受講に必要な(事前の)基礎知識、スキルなど、4)授業計画、5)成績評価方法、6)教科書、7)参考文献、を明示している。1年間の本研究科日程、授業時間帯および授業日程を巻頭3～4頁に記載し、学生が参照しやすいよう作成している。また、学則やその他資料を8頁以降に掲載している。なお、シラバスは基本的に、12月から年度末にかけて次年度分に刷新するが、製本した後、修正や追加項目があった場合は変更内容を一覧にし、学生に適宜周知・案内している。また、全学的にホームページでの公開を実施している。

(2-24)

各教員には、シラバス執筆依頼の段階で、実際の授業内容を表現するよう依頼をしている。また、学生授業アンケートにおいて「シラバスと授業内容が対応していましたか。」というアンケート項目を設けて、学生からのフィードバックによって適切に実施されているかを確認している。また、前述のとおり、修正や追加項目があった場合は変更内容を一覧にし、学生に適宜周知・案

内している。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-29：「運営委員会資料（2012年度以降 土曜日ローテーションの件）」
- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（巻頭 3～巻頭 4、2～6、8～18、62～365 頁）
- ・添付資料 2-27：「運営委員会資料（「学生授業アンケート」の実施方法の件）」
- ・添付資料 2-28：「学生授業アンケート結果」
- ・添付資料 2-48：「2012年度研究科要項訂正のご案内」

項目 10：成績評価

各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、実際の成績評価においては、明示された基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。

<評価の視点>

2-25：成績評価の基準・方法が策定され、学生に周知されていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-26：成績評価が明示された基準・方法に基づいて、公正かつ厳格に行われていること。（「専門職」第10条第2項）〔F群、L群〕

2-27：成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みが導入されていること。〔F群〕

<現状の説明>

(2-25)

本研究科要項 62～365 頁において、科目ごとに、成績評価、単位認定基準について、4つの項目（講義への貢献度、レポート・課題、学力考査、その他）の割合を明示している他、本研究科要項 22 頁に統一的な評価方法を明示している。また、履修ガイダンスにおいても周知している。さらに、多忙な社会人への教育では、授業への参加を確保する工夫が必要であり、会社の同僚の理解を得るためにも、本研究科の姿勢をきちんと示すことが重要であるため、出席基準についても本研究科要項 19 頁に明示するとともに、履修ガイダンスなどで適宜周知している。

出席基準は以下のとおり定めている。

(欠席・遅刻・早退についての取り扱い)

- ・遅刻および早退は合計2回で欠席1回と換算します。
 - ・30分以上の遅刻・早退を欠席扱いとします。
 - ・欠席が4回以上で、A+ 評価から除外されます。
 - ・欠席が6回以上で、当該履修科目の単位は修得できません。
 - ・どのような理由（病気、怪我、出張、電車の遅れ等）も例外になりません。
- ※ 第2回授業より出欠を取ります。二次科目登録以降に登録した科目は、上記の取扱を登録確定日（登録発表日）より適用します。
- ・未済試験の制度はありません。

(2-26)

本学大学院学則第12条に則り、成績評価基準として、次のとおり定めている。

成績は、A+・A・B・C・F・Gの評価とし、A+・A・B・Cを合格、Fを不合格とする。評価対象外をG評価とし不合格とする。欠席日数が6日以上の場合は当該履修科目の単位を与えない。欠席日数が4日以上で、A+評価を与えない。遅刻回数2回は欠席日数1回にカウントする。

また、評価は次の成績得点に従う。

A+=100～90点、A=89～80点、B=79～70点、C=69～60点、F=59～0点

評価は相対評価とし、評価を受ける者に対して、A+評価は10%を上限、A評価は20%を上限、B評価は35%を上限とすることを原則とする。成績評価の段階で、演習科目や少人数の科目以外で、前述の原則と割合が著しく乖離している場合は、各教員に採点簿の再提出を願っている。また、当該セメスターの全科目について本研究科運営委員会にて教員に成績評価一覧として開示するとともに、学生に対してもホームページ上にて直近の2セメスター分を閲覧に供している。

(2-27)

本研究科では成績確認制度に関する要綱を設け、学生が成績評価に疑問がある場合に、授業を担当する教員に評価内容の確認を請求できる。成績発表から1週間の期間を設け、本研究科事務所を窓口として、研究科長が申請を受け付ける。研究科長は、学生からの申請に基づき、担当教員に対して確認を求める。評価内容の確認を請求できる理由は、①明らかに授業担当教員の誤りである場合 ②講義概要等で示している成績評価方法に照らして明らかに成績評価に誤りがある場合としている。なお、成績の訂正がある場合は、本研究科運営委員会の承認を得なければならない。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（19、22、62～365 頁）
- ・添付資料 1-4：「早稲田大学大学院学則」（第 12 条）
- ・添付資料 2-24：「成績評価に関する申し合わせ」
- ・添付資料 2-23：「成績分布状況」
- ・添付資料 2-25：「成績確認制度に関する要綱」

項目 11：改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

<評価の視点>

2-28：授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施すること。（「専門職」第11条）〔F群、L群〕

2-29：教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めること。〔F群〕

2-30：学生による授業評価が組織的に実施され、その結果が公表されていること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みが整備されていること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

2-31：固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(2-28)

本研究科カリキュラム・入試委員会およびFD委員会を定期的に開催し、次年度のカリキュラムの見直しなどを継続的に行い、不断の検討を実施している。また、新任教員に対しては、本部教務部FD推進センターが年度始めに新任教員セミナーを実施している。

さらに本研究科では、FD活動として以下のような取り組みを行っている。

1) 日本橋キャンパスにおける教育活動の基本方針およびわが国における人材教育のあり方に関して諮問する、基本方針諮問会議を定期開催している。インテンダント(学督)を議長とし、外部識者を中心に11名の委員から成っており、日本橋キャンパス全体の情報を開示したうえで、各委員に現状の分析と進むべき方向を諮問している。

2) 修了生を対象にアンケートを実施し、カリキュラム見直しの参考にしている。

3) 教員には、パワーポイント等による授業資料の配付を義務づけており、事務所に授業配付資料を保管している。教員による相互閲覧が可能であり、今までの配付資料を点検することによって授業内容の水準を高めるよう配慮している。

4) ファイナンス総合科目群や複数担当教員科目(オムニバス講義)において、共同で講義を行い、研究と実務の両面から教育資質の相乗効果を図っている。また、ゲストスピーカーを招へいし、最先端の実務内容を紹介している。

5) 授業内容・方法の向上を図ることを目的に、学生の代表者と選出人数・選出基準・表彰方法等を検討したうえで、優れた授業を実践している教員をベスト・ティーチャーとして年1回表彰している。

(2-29)

次項の学生授業アンケート実施により、担当教員には集計結果がフィードバックされる。学生授業アンケートについては、本研究科全設置科目の集計結果が本研究科運営委員会に提出され、平均評価が所定の数値未満の場合は、授業改善の要請がなされるため、研究者教員、実務家教員の双方が不断の努力を強いられている。

なお、併設するファイナンス研究センターのファイナンス総合研究所では、企業・団体・外部研究機関との共同研究・受託研究・寄附研究等を積極的に推進し、最先端の研究成果を講義や教育プログラムに反映しており、「研究者教員の実務上の知見の充実」と「実務家教員の教育上の指導能力の向上」に寄与している。

(2-30)

本研究科全設置科目について、各学期末の最終授業時に学生授業アンケートを実施している。受講生の回答率を高めるため、Webサイトではなく、記述式と4段階評価のマークシートによるアンケートを実施している。授業ごとの評価結果について、本研究科運営委員会で開示しているほか、全担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。4段階の平均評価が2期連続して2.8未満の場合は、必要に応じて、集計結果および授業の改善要請書を担当教員に送付し、改善計画書を提出させる。平均評価が2期連続して2.4未満の場合は、必要に応じて、集計結果を基に研究科長が担当教員にヒヤリングを実施し、授業改善のための協議を行う。また、学生にも学期始めの一次科目登録期間に集計結果を公開している。全設置科目の平均評価は3.5～3.7で推移しており、教育内容・方法の改善について有効に機能していると言える。

(2-31)

前述の、学生授業アンケート、修了生アンケートについては、本研究科設置委員会であるFD委員会の協議事項として諮られる。また、学生の表彰制度については、本研究科設置委員会である褒賞委員会の協議事項として諮られる。また、プロジェクト・レポート、リサーチ・レポートは研究成果として、本学のポータルサイトである Waseda-net portal に電子データ(PDF ファイル)で保管し、学生の閲覧に供している。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-30：「大学院ファイナンス研究科の運営組織に関する要綱」
- ・添付資料 2-31：「運営委員会資料（各種委員会委員の件）」
- ・添付資料 2-32：「FD推進センター規程」
- ・添付資料 2-33：「2012年度早稲田大学新任教員セミナーのご案内」
- ・添付資料 1-5：「日本橋キャンパス基本方針諮問会議に関する内規」
- ・添付資料 2-26：「学生授業アンケートに関する内規」
- ・添付資料 2-27：「運営委員会資料（「学生授業アンケート」の実施方法の件）」
- ・添付資料 2-28：「学生授業アンケート結果」
- ・添付資料 2-34：「運営委員会資料（修了生アンケートの実施の件）」
- ・添付資料 2-35：「運営委員会資料（修了生アンケート項目の検討の件）」
- ・添付資料 2-36：「修了生アンケート結果」
- ・添付資料 2-37：「運営委員会資料（ベスト・ティーチャー賞の件）」

3) 成果等

項目 12：修了生の進路状況の把握・公表、教育効果の評価の活用

各経営系専門職大学院は、修了者の進路等を把握し、この情報を学内や社会に対して公表することが必要である。また、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。

<評価の視点>

2-32：修了者の進路状況等を把握し、この情報が学内や社会に対して公表されていること。（「学教法施規」第172

条の2)〔F群、L群〕

2-33：学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえながら、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。〔F群〕

<現状の説明>

(2-32)

本学キャリアセンターが、修了者の進路状況等を把握し、その情報をホームページおよび冊子で、学内外に公表している。

2011年度は、進路報告者102名のうち78名(76.5%)が現職継続で、その他、証券業に4名、政府系金融機関・普通銀行・情報サービス業に各3名、総合商社・専門サービス業に各2名、ゴム製品製造業・電気機械器具製造業・その他の小売業・外資系銀行・その他の金融業・制作業・非営利団体に各1名が就職している。入学者の約半数が金融関係の在職者であることから、現職継続も含め、多くが金融機関で活動していることになる。

(2-33)

2012年3月に本研究科の学位授与数は1,000件を超えた。進路報告アンケートの結果から、その大半は金融機関または他業種の金融部門で活動していると考えられる。その点を踏まえ、「高度な理念と実践の融合により、人類の叡智を備え、広く社会に貢献できるビジネスリーダーの育成を使命とする」という固有の目的に即して、教育効果、教育内容・方法の改善について、本研究科カリキュラム・入試委員会で定期的に議論している。最近では、在学生の数学・統計学の基礎知識不足が認められることを受け、1)入学予定者を対象とした準備講座(3講座を春季および夏季休業中の年2回実施)のうち「数列・微積分・行列」の授業時間を14時間(7コマ)から20時間(10コマ)に拡大、2)数学の補習講座「ファイナンスのための数学」を開講(春季および夏季休業中の年2回実施、20時間(10コマ))に結びつけている。また、カリキュラム・入試委員会の案件ではないが、学生がレポートやリサーチ・レポートを執筆する際に、学術論文にアクセスする方法を実習形式で指導する「図書館データベース等講習会」を、中央図書館の協力を得て、春・秋の年2回、日本橋キャンパスのコンピュータールームで実施している。

また、本研究科では「学生の表彰に関する内規」を設け、在学中の学生や修了生の活躍を定期的に評価する仕組みを設けている(第5章で後述)。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-4：「学校教育法施行規則(第172条の2)」
- ・添付資料 5-6：「就職活動ガイドブック 2013」(100～103頁)
- ・添付資料 2-42：「準備講座授業評価」
- ・添付資料 2-44：「補習講座授業評価」
- ・添付資料 2-49：「図書館データベース等講習会資料」
- ・添付資料 5-8：「学生の表彰に関する内規」
- ・添付資料 5-9：「最優秀成績賞および優秀成績賞の候補者の推薦に関する基準」
- ・添付資料 5-10：「研究科長賞の候補者の推薦に関する基準」
- ・添付資料 5-11：「運営委員会資料(研究科長賞の選出の件)」

【2 教育の内容・方法、成果等の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

近年、在学生の数学・統計学の基礎知識不足が目立つようになってきた。数学の補習講座「ファイナンスのための数学」を春季、夏季休業期間中に開講しているが、申込者数は、以下のとおりである。第1 Semesterを終えた学生のみが受講しているわけではなく、2年間、のべ73名のうち、休学経験のある学生はのべ4名に過ぎず、大半は特別な事情（休学せざるを得ない環境）のない学生であり、基礎知識不足の不安を抱く学生像が垣間見える。また、未受講者の中にも、基礎知識不足の学生は相当数いると予測される。

- ・2011年3月実施 申込者数 9名 うち第1 Semester終了時の学生 3名
- ・2011年9月実施 申込者数 33名 うち第1 Semester終了時の学生 28名
- ・2012年3月実施 申込者数 11名 うち第1 Semester終了時の学生 7名
- ・2012年9月実施 申込者数 20名 うち第1 Semester終了時の学生 17名

(2) 改善のためのプラン

準備講座の「数列・微積分・行列」、数学の補習講座「ファイナンスのための数学」を引き続き実施するほか、カリキュラム・入試委員会でも議論となった、ファイナンス基礎科目の「選択必修」から「必修」への変更を検討する必要があるようである。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-28 : 「学生授業アンケート結果」
- ・添付資料 2-36 : 「修了生アンケート結果」
- ・添付資料 2-42 : 「準備講座授業評価」
- ・添付資料 2-44 : 「補習講座授業評価」
- ・添付資料 2-50 : 「運営委員会資料（「ファイナンスの基礎」必修化の検討について）」

3 教員・教員組織

項目 13：専任教員数、構成等

各経営系専門職大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、教員の構成にも配慮し、適切に教員を配置することが必要である。

<評価の視点>

- 3-1：専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。（「告示第53号」第1条第1項）〔F群、L群〕
- 3-2：専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。（「告示第53号」第1条第5項。なお、2013（平成25）年度まで、専門職大学院設置基準附則2が適用される。）〔L群〕
- 3-3：法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。（「告示第53号」第1条第6項）〔L群〕
- 3-4：専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の指導能力を備えていること。（「専門職」第5条）〔F群、L群〕
- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者
 - 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
 - 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
- 3-5：専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。（「告示第53号」第2条第1項）〔L群〕
- 3-6：専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕
- 3-7：専任教員のうち実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。（「告示第53号」第2条第1項、第2項）〔L群〕
- 3-8：経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置されていること。〔F群〕
- 3-9：経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員が配置されていること。〔F群〕
- 3-10：教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授が配置されていること。〔F群〕
- 3-11：教育上主要と認められる授業科目を兼任・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕
- 3-12：専任教員は、年齢のバランスを考慮して適切に構成されていること。（「大学院」第8条第5項）〔L群〕
- 3-13：教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕
- 3-14：固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

(3-1)

告示第百七十五号の別表第一及び別表第二に定められた数は経済学関係においては、研究指導教員の数は5名である。これに1.5を乗じると、少数点以下の端数を切り捨て、7名となる。同告示別表第一及び別表第二に定められた研究指導補助教員の数は、研究指導教員の数と合わせて9名以上と定められている。さらに、同告示別表第三に定められた収容定員数は、修士課程・人

文社会科学系 20 人であり、これに 4 分の 3 を乗じると、15 人となる。本研究科において、2012 年度の収容定員数は 300 人であるから、300 を 15 で除すると、法令上必要な専任教員数は 20 名と算出される。

2012 年 5 月現在、本研究科の専任教員数は 21 名（助教 1 名を含む）であり、法令上の基準を充たしている。

(3-2)

2012年5月現在、専門職大学院設置基準附則2に関わらず、前述の専任教員21名全員が本学においてファイナンス研究科ファイナンス専攻に限り専任教員として取り扱われている。

(3-3)

2012年5月現在、専任教員21名の内訳は、教授19名、准教授1名、助教1名であり、教授が過半数を超えている。

(3-4)

専門職大学院設置基準第 5 条を充たしていると認識している。

2012 年度 5 月時点において、本研究科の専任教員は以下の区分に属していると考えられる。

- 1 専攻分野について、教育上または研究上の業績を有する者
14 名（研究教員）
- 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者
7 名（実務家教員）
- 3 専攻分野について、特に優れた知識および経験を有する者
19 名（教授）

本学教員任免規則には、「教授には、次の各号のいずれかに該当する者を嘱任する。」と規定されている。

- 一 研究上、教授上顕著な業績を挙げ、かつ、満 5 年以上、大学准教授の経歴を有する者
- 二 前号と同等以上の学識経験を有すると認められる者

同教員任免規則には、「准教授には、次の各号のいずれかに該当する者を嘱任する。」と規定されている。

- 一 研究上、教授上の成績優秀にして、かつ、満 2 年以上、大学講師または助教の経歴を有する者
- 二 研究上の成績優秀にして、かつ、満 5 年以上、助手の経歴を有する者
- 三 研究上の成績優秀にして、かつ、助手と助教を合わせて満 5 年以上の経歴を有する者
- 四 前各号の該当者と同等以上の学識経験を有すると認められる者

同教員任免規則には、「助教には、次の各号のいずれかに該当する者を嘱任する。」と規定されている。

- 一 博士の学位を有する者またはそれと同等以上の学識を有する者

- 二 博士課程の所定の単位を全て取得した者であって、博士後期課程に3年以上在学した者のうち、博士論文を提出せずに退学した者
- 2 前項に掲げる者のほか、教授会等が特に認めたときは、専門職学位を有する者を助教として嘱任することができる。

当該規定に基づき、本研究科運営委員会にて、教授（准教授、助教）候補者の「教員任用履歴書」、「教育研究業績」および「任用審査結果報告書」（書類選考、面接試験結果に基づき作成）を精査し、採否を決定する。採用になった場合は、商学大学院教授会に推薦する。商学大学院教授会では、教授（准教授、助教）候補者の「教員任用履歴書」および「教育研究業績」を精査し、採否を決定している。教授（任期付）候補者および准教授（任期付）候補者の場合は、本研究科運営委員会のみで採否が決定される。

また、「特任教授には、前条各号のいずれかに該当する者であって、かつ、次の各号のいずれかに該当するものを嘱任する。」と規定されている。

- 一 学識、経験、地位等に照らし、教授に準じて学生の教育指導に当たらせることが適当と認められる者
- 二 年齢その他の理由により、教授会等の構成員としての義務を負わせることが適当でないと認められる者

当該規定に基づき、本研究科運営委員会にて、特任教授候補者の「教員任用履歴書」、「教育研究業績」および「任用審査結果報告書」（書類選考、面接試験結果に基づき作成）を精査し、採否を決定している。

なお、19名の教授、特任教授のうち、博士の学位またはPh. D.を取得しているのは14名である。研究業績が少ない教員もわずかながら見受けられるが、総じてこれら教員の学生授業評価は高く、また科目等履修生からの希望も多く、教育面で活躍されているケースが多いため、研究あるいは教育と多様な特徴を持った教員を配置していると考えている。

(3-5)

採用時には、第1次選考（書類選考）および第2次選考（面接試験）を行っている。第2次選考では模擬講義または研究発表を課している。特に、第2次選考において、教授（准教授）候補者の「実務能力」を評価している。

2012年5月現在、本研究科において、実務家教員7名の全てが、5年以上の実務経験を有し、かつ高度の実務能力を有している。

(3-6)

2012年度開講科目において、各科目群の専任教員の研究者教員、実務家教員別担当科目数（比率）は、以下のとおりである（春学期、秋学期合算）。

基礎知識の修得を目的とするファイナンス基礎科目および経済学科目群については、実務家教員は担当していないが、全体では、研究者教員が65.1%、実務家教員が34.9%という比率を構成し

ており、理論と実務の架橋教育を体現している。もって、優れたマネジャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成という経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命を果たす一助となっている。

ファイナンス基礎科目	: 13科目中、研究者 13科目 (100.0%)、実務家 0科目 (0.0%)
ファイナンスコア科目	: 15科目中、研究者 10科目 (66.7%)、実務家 5科目 (33.3%)
ファイナンス科目群	: 49科目中、研究者 28科目 (57.1%)、実務家 21科目 (42.9%)
経済学科目群	: 10科目中、研究者 10科目 (100.0%)、実務家 0科目 (0.0%)
会計学科目群	: 18科目中、研究者 12科目 (66.7%)、実務家 6科目 (33.3%)
法学科目群	: 15科目中、研究者 9科目 (60.0%)、実務家 6科目 (40.0%)
ファイナンス総合科目群	: 7科目中、研究者 1科目 (14.3%)、実務家 6科目 (85.7%)
演習科目群	: 39科目中、研究者 25科目 (64.1%)、実務家 14科目 (35.9%)
合計:	: 166科目中、研究者 108科目 (65.1%)、実務家 58科目 (34.9%)

(3-7)

2012年5月現在、本研究科における専任教員21名の内、実務家教員は7名であり、三割を超えている。

(3-8)

2012年度開講科目において、各科目群の専任教員の担当科目数は、以下のとおりである。(春学期、秋学期合算)

ファイナンス基礎科目	: 15科目中、13科目 (86.7%)
ファイナンスコア科目	: 16科目中、15科目 (93.8%)
ファイナンス科目群	: 67科目中、49科目 (73.1%)
経済学科目群	: 11科目中、10科目 (90.9%)
会計学科目群	: 35科目中、18科目 (51.4%)
法学科目群	: 26科目中、15科目 (57.7%)
ファイナンス総合科目群	: 22科目中、7科目 (31.8%)
演習科目群	: 42科目中、39科目 (92.9%)

(3-9)

「理論性を重視する科目」として、共通に学んでおくべき選択必修科目のファイナンス基礎科目およびファイナンスの専門職業人として必要なファイナンスコア科目が挙げられる。特に、ファイナンス基礎科目は、主として研究者教員である専任教員が担当している。

「実践性を重視する科目」として、特に、「ファイナンスのためのデータ解析」、「コーポレート・ファイナンスの理論とケーススタディー」、「DCF法の理論と実務」、「仮想市場実験」、「デリバティブ仮想市場」、「銀行経営とゲーミング・シミュレーション」等が挙げられる。いずれも学生がPCを使用する授業科目であり、主として実務家教員である専任教員が担当している。

(3-10)

共通に学んでおくべき選択必修のファイナンス基礎科目と、ファイナンスの専門職業人として必要な選択必修のファイナンスコア科目について、原則として専任の教授又は准教授が担当している。また、各々の選択科目群において基礎となるべき科目についても、専任の教授又は准教授が担当している。なお、総合的な理解が求められる演習科目においては、専任の教授又は准教授が42科目中、39科目(92.9%)を担当している(2012年度)。専任の教授又は准教授以外の教員が幾人か担当しているが、ファイナンス基礎科目については、助教および他大学で教鞭を取っている非常勤講師が担当しており、ファイナンスコア科目については、本学他箇所の専任の教授が兼担している。演習科目については、本学他箇所の専任の教授が兼担している科目が1科目、非常勤講師が担当している科目が2科目となっている。いずれの非常勤講師についても、授業評価結果は本研究科の専任の教授又は准教授と同水準である。

(3-11)

教員候補者の教育歴、研究歴を考慮し、主要科目を担当するに相応しいかどうか、本研究科人事委員会およびカリキュラム・入試委員会に諮り、協議・審査後、本研究科運営委員会にて最終的な判断を仰ぐ手続きをとっている。

なお、兼担教員は「研究業績」(本学の研究者データベースから引用)を、兼任教員は「履歴書」および「教育研究業績」(各本学所定用紙)を上記委員会の際に提出している。

(3-12)

年齢：最年長68歳、最年少30歳、平均年齢56歳(2012年5月1日現在)となっている。年齢層別では、以下のとおりとなり、50歳～60歳台への偏り(81.0%)が見られる。また、男性教員の比率が高く(90.5%)になっている。

- 60歳台 8名(うち女性1名)
- 50歳台 9名(うち女性1名)
- 40歳台 3名(うち女性0名)
- 30歳台 1名(うち女性0名)

(3-13)

本研究科の専任教員は、以下のような経歴を有する者から構成されている。

職業経歴：実務家教員の着任前経歴は、日本経済新聞社、マッキンゼー&カンパニー、シンプレクス、国税庁、あずさ監査法人、富士銀行など

国際経歴：マサチューセッツ工科大学、QUICKアメリカ社、コロンビア大学、カリフォルニア大学(バークレー校)、オックスフォード大学、ニューヨーク大学、ロベール・シューマン大学(現ストラスブール大学)、アルバータ大学、ハンブルク、カリフォルニア大学(ロサンゼルス校)、テキサス大学(オースチン校)、シカゴ大学、プリンストン大学など

性別： 男性 19名 女性 2名

(3-14)

教員候補者の教育歴、研究歴を考慮し、主要科目を担当するに相応しいかどうかを本研究科カリキュラム・入試委員会に諮り、協議・審査後、本研究科運営委員会にて最終的な判断を仰ぐ手続きをとっている。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-1：「平成 15 年文部科学省告示第 53 号（専門職大学院に関し必要な事項について定める件）」
- ・添付資料 2-4：「専門職大学院設置基準（平成 15 年文部科学省令第 16 号）」
- ・添付資料 3-2：「2013 年度大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価申請用基礎データ」
- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（2～6、366～367 頁）
- ・添付資料 3-3：「人事委員会資料（教員人事（兼担教員、非常勤講師）の件）」
- ・添付資料 3-4：「カリキュラム・入試委員会資料（カリキュラム変更の件）」
- ・添付資料 3-5：「運営委員会資料（教員人事（兼担教員、非常勤講師）の件）」
- ・添付資料 3-6：「早稲田大学教員任用履歴書・教育研究業績（専任教員用）」

項目 14：教員の募集・任免・昇格

各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。

<評価の視点>

- 3-15：教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。〔F 群〕
- 3-16：教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程が定められ、運用されており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F 群〕

<現状の説明>

(3-15)

2012 年 5 月現在、本研究科の専任教員内訳は、教授：17 名、准教授：1 名、特任教授：1 名、教授（任期付）：1 名、助教：1 名の計 21 名体制となっている。本学教務部が定める教員基礎数に対しては、専任教員 2 名（教授または准教授 1 名、助教 1 名）が欠員となっているが、就任中の助教 1 名は特別措置に基づく教員基礎数外であり、2014 年 3 月までの任期となる。

なお、2009 年度まで、専任教員 1 名分を、教授（任期付）または准教授（任期付）2 名分に振り替えて運用していたが、2010 年度からはその運用を廃止し、助教を除く 21 名分の教員基礎数をすべて専任教員とし、うち 7 名以上は実務家教員とするという基本方針で運用している。

併せて、「大学院設置基準」および「早稲田大学教員任免規則」に準拠するとともに、下記のような方針に基づいて、専任教員候補者を選考している。

- ①本研究科の科目を指導するに相応しい学識を備えているか。
- ②本研究科の科目を指導するに相応しい業績があるか。
- ③本研究科の科目を指導するに相応しいティーチング能力があるか。
- ④本研究科の教員に相応しい人物であるか。

審査は、業績審査（専門性）、能力審査（ティーチング能力）、面接審査（総合）を行うものとする。

また、専任教員等の採用について、研究家教員は「博士学位を有する者または博士課程単位取得修了者」を、実務家教員は「担当科目に関する5年以上の実務経験を有する者」を応募資格のひとつとしているが、公募による選考で該当者がいない場合は、候補者を推薦するため、候補者推薦委員会を人事委員会の下に設置し、より優秀な人材を広く募っている。

(3-16)

教員の募集については、「本研究科専任教員募集要項」および「本研究科助教募集要項」に定められている。また、教員の任免・選任については、「本研究科専任教員等の人事に関する細則」および「本研究科助教制度に関する細則」に定められた通り運用している。教員の昇任については、「本研究科専任教員の昇任に関する基準」に定められた通り運用する。

なお、専任教員については「本研究科専任教員募集要項」にて、学生指導能力が必要であることを採用条件とし、助教については「本研究科助教募集要項」にて、選考方法として模擬講義または研究発表を行うと明記している。教員の昇任については、「本研究科専任教員の昇任に関する基準」にて、実務家教員については、優れた教育を実践する能力を有することを昇任の基準としている。

選考に際しては、前述の規程に従い、本研究科人事委員会で嘱任の発議をする。これを受け、本研究科運営委員会は本研究科人事選考委員会を組織し、候補者の書類審査・面接審査を実施し、審査報告書を本研究科運営委員会に提出する。その後、審査報告を受け、本研究科運営委員会において、本研究科人事選考委員会より推薦された候補者について採否を投票にて決定する。開票結果および採用候補者を、本学大学院規則第10条により、本学商学大学院教授会において協議に付する。

教員の昇任においては、資格要件を充たす者がいるときは、本研究科人事委員会において昇任の発議を行う。これを受け、本研究科運営委員会は本研究科昇任審査委員会を組織し、候補者の昇任審査を実施する。昇任審査報告を受け、本研究科運営委員会において、投票を実施し、開票結果および昇任候補者を本学商学大学院教授会において協議に付する。

いずれの場合においても、本研究科運営委員会の投票においては、委員の3分の2以上の出席を必要とし、投票総数の過半数の得票をもって決定する。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-7：「大学院設置基準」
- ・添付資料 3-8：「早稲田大学教員任免規則」
- ・添付資料 3-9：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科「専任教員」募集要項」
- ・添付資料 3-10：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科「助教」募集要項」
- ・添付資料 3-11：「専任教員等の人事に関する細則」
- ・添付資料 3-12：「助教制度に関する細則」
- ・添付資料 3-13：「専任教員の昇任に関する基準」
- ・添付資料 3-14：「早稲田大学大学院規則」

項目 15：専任教員の教育研究環境の整備、教育研究活動等の評価

各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得る

よう、その環境を整えるとともに、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、社会への貢献及び組織内運営等への貢献について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めることが必要である。

<評価の視点>

3-17：専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

3-18：専任教員に対する個人研究費が適切に配分されるとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境が用意されていること。〔F群〕

3-19：専任教員の教育研究活動に必要な機会（例えば、研究専念期間制度）が保証されていること。〔F群〕

3-20：専任教員の教育活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-21：専任教員の研究活動について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-22：専任教員の社会への貢献及び組織内運営等への貢献について、適切に評価する仕組みが整備されていること。〔F群〕

3-23：専任教員の教育活動、研究活動、社会への貢献及び組織内運営等への貢献を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

<現状の説明>

(3-17)

本学の大学教員の勤務に関する規程に従っているが、充実した社会人教育を提供するために、教員の事前準備に非常な労力と時間が要求され、教員が教育だけに疲弊してしまわないよう、本研究科における授業負担を、原則として各セメスターに4コマ、週4科目(原則として異なるテーマ)の出講としている。また、セメスター制を導入している為、夏季休業期間と春季休業期間において、講義準備と研究のための時間が確保されている。

(3-18)

本研究科では、全専任教員21名それぞれに、①教員個人に割り当てられる個人研究費(423,000円) ②複写代補助費(3,000円) ③学会出張補助費(上限90,000円)を一律に支給している。個人研究室は、日本橋キャンパス内に専任教員用として22室(内、助教用は2名で1室)が配置されており、専任教員(希望者)に貸与されるパソコンが配備され、全室から学内教育研究系ネットワークへの接続が可能である。専任教員用の個人研究室は、平均21.6㎡を有し、すべて個室となっていることから、学生との面談にも供することができる。

(3-19)

専任教員が専攻する分野について研究に専念し、それによって研究・教育能力を向上させることを目的とした制度として、特別研究期間制度がある。選出基準に則って、該当教員を年1名選出し、選出された教員は、在外研究(半年、1年)もしくは国内研究(半年、1年)に従事することができる。また、規定に基づき、在外研究を選択した者については、一定の経費が支給される。本学の「特別研究期間制度に関する規程」「特別研究期間制度に関する規程運用要綱」を基に、本研究科「特別研究期間制度の運用に関する細則」によって、特別研究期間制度を運用している。

(3-20)

本研究科全設置科目について各学期末の最終授業時に記述式と4段階評価マークシートによる

学生授業アンケートを実施しており、学生は一次科目登録期間中に日本橋キャンパスで学生授業アンケートの集計結果を閲覧することができる。教員に対しては、学生授業アンケートの集計結果を本研究科運営委員会に報告しているほか、全担当教員に担当科目のアンケート結果をフィードバックし、授業改善に役立てている。また、平均評価が2期連続して2.8未満の場合は、必要に応じて、集計結果および授業の改善要請書を担当教員に送付し、改善計画書を提出させる。平均評価が2期連続して2.4未満の場合は、必要に応じて、集計結果を基に研究科長が担当教員にヒヤリングを実施し、授業改善のための協議を行う。ヒヤリングを実施した結果、担当教員の認識と集計結果に著しい相違がある場合は、必要に応じて、本研究科運営委員会に報告し審議する。

(3-21)

日本橋キャンパスに併設されているファイナンス研究センター設置のファイナンス総合研究所にて、下記のとおり研究活動を行っている。管理委員会において、年間の研究活動を決定、研究プロジェクトに対して、研究所施設を割り当て研究活動が十分に行えるよう支援している。

①研究プロジェクト

世界水準の研究成果を発信するファイナンスの中核的研究機関として、社会的に意義のある様々な研究活動を実施している。現在、取り組んでいる研究は以下のとおり。

「金融サービス・イノベーション・マネジメント研究」

「年金投資家行動に関する研究プロジェクト」

「マーケットのサバイバル競争と日本」

「イスラム金融教育」

「金融取引の私法学的接近」

「スポーツ・ファイナンスの研究」

「天候・大災害デリバティブの研究」

「資本市場ベンチマーク・インデックスに関する研究」

「日本の不動産市場に関する研究」

「金融サービス業の職業倫理とガバナンス」

「コーポレート・ガバナンス・情報開示姿勢の株価への影響に関する研究」

「不動産投資に関するアンケート調査（共同研究）」

「環境不動産に関する研究」

「リアルオプションの応用に関する研究」

「ビジネス価値及びリスクの評価・管理方法」

「マーケット研究工房」

②公開フォーラム・シンポジウム

日本橋キャンパス内外の共鳴場となるべく、ファイナンス関係者間の活発な議論を喚起するためのプラット・フォームとして、シンポジウムを積極的に開催してきたことに加え、公開フォーラムを定期開催している。本研究科教員を始めとする研究者がコメントを行い、一般参加者の質疑応答を経て、議論を深めていく。

《シンポジウム》

金融危機シンポジウム（2009年～2010年）※全9回

- ・金融危機シンポジウム：第1編 「イノベーションとリスク管理」（2009年度）
 - 第1回『世界大不況一脱モノづくりのビジョン』（2009年5月11日）
 - 第2回『日本経済：未来を切り拓く心意気』（2009年6月11日）
 - 第3回『ファイナンス理論は金融危機の元凶か？』（2009年7月8日）
 - 第4回『新しい金融秩序』（2009年9月28日）
 - 第5回『金融危機―市場から見た課題』（2009年10月15日）
 - 第6回『金融 グローバル危機と日本』（2009年11月12日）
 - 第7回『金融危機後の世界経済・金融市場動向』（2009年12月2日）
- ・金融危機シンポジウム：第2編 「危機後の金融界」（2010年度）
 - 第1回『日本経済再生の条件』（2010年6月16日）
 - 第2回『日本の金融市場の活性化に向けて―総合取引所への取り組みと新興市場の活性化を中心に』（2010年7月28日）

《公開フォーラム》

「中国ビジネスを理解する」シリーズ

- 第1回『中国ビジネスの発展と求められるグローバル人材』（2011年11月24日）
- 第2回『中国ビジネスの発展と日本人 ～四半世紀を振り返って』（2011年12月14日）
- 第3回『中国経済の現状と課題』（2012年2月8日）
- 第4回『中国の銀行ビジネス ―この30年の変化を体験して』（2012年2月21日）
- 第5回『中国の食料需給と世界への影響』（2012年3月22日）
- 第6回『急成長する中国保険市場の動向について』（2012年3月29日）
- 第7回『中国経済の実情』（2012年4月20日）
- 第8回『中国消費市場で今何が起きているか、東京のクリエイションにチャンスはあるか』（2012年5月10日）
- 第9回『グローバルパワーシフトと中国の将来』（2012年5月11日）

③研究成果(ワーキング・ペーパー)

本研究科専任教員を含む研究員による研究成果をとりまとめたものとして、ワーキング・ペーパー・シリーズや他のリサーチ・ペーパーを発行している。これは議論を喚起するとともに、内外の関係者に幅広くコメントを求めることを目的としたものであり、ホームページを通じて広く公開している。

2009年度：4本発行

2010年度：4本発行

2011年度：5本発行

(3-22)

本研究科では、前述の公開フォーラム・シンポジウムを開催することで、社会への貢献に寄与している。

また、全専任教員が本研究科設置の委員会に所属し、研究科運営に積極的に貢献するよう委員会制度を整備している。ただし、特定の教員の負担が過度にならないよう、委員会等に関する負担が平等になるよう配慮している。また、任期持ち回り制とし、委員会の新陳代謝が円滑に進むよう配慮している。さらに、本研究科専任教員はファイナンス総合研究所の研究者も兼ね、日本橋キャンパス全体の運営に貢献することが求められている。

その他、全専任教員が入学試験の面接試験官を担当する他、広報活動においては本研究科ホームページ(日本橋キャンパスWebマガジン)の積極的参加、オープンキャンパスや入試説明会での模擬授業の実施、イベントの参加(式典、学生交流会)などを行っている。

(3-23)

T A (教務補助) 制度の対象者を修了生にまで拡大し、チューターという名称で、授業のサポート、課題のサポートおよび課題の採点のサポート等ならびに学生の履修相談および指導等の教務上の補助および教務上の事務補助を行っている。この制度により、専任教員の負担の軽減のみならず、学生に便宜を図っている。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-15 : 「大学教員の勤務に関する規程」
- ・添付資料 3-16 : 「特別研究期間制度に関する規程」
- ・添付資料 3-17 : 「特別研究期間制度に関する規程運用要綱」
- ・添付資料 3-18 : 「特別研究期間制度の運用に関する細則」
- ・添付資料 2-26 : 「学生授業アンケートに関する内規」
- ・早稲田大学大学院ファイナンス研究科ホームページ
(<http://www.waseda.jp/wnfs/labo/labo2.html>)
(<http://www.waseda.jp/wnfs/labo/labo5.html>)
(<http://www.waseda.jp/wnfs/forum/index.html>)
(<http://www.waseda.jp/wnfs/labo/labo3.html>)
- ・添付資料 2-31 : 「運営委員会資料 (各種委員会委員の件)」
- ・添付資料 2-19 : 「チューター制度に関する細則」

【3 教員・教員組織の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

専門職学位課程である本研究科では、創設期でもあったため、教育研究経験や豊富な知識を持った教員が必要となり、そのため高い年齢層の教員が採用されるケースが多かった。その結果、教員の平均年齢が高くなっている。しかし、発足してほぼ10年が経過し、組織としても安定しつつあるので、若手の登用も可能となったと思われる。このような状況で教員の平均年齢を下げることも視野に入れ、退職教員の補充等を通じて今後10年程度で徐々に実現していくこととしたい。また、専任教員を募集しても、本研究科の意向に合致せずに再募集となることもあるため、募集に関しての工夫が必要である。

(2) 改善のためのプラン

専任教員の募集は、原則として公募である。ただし、2013年度募集分から、候補者推薦委員会による推薦が可能になった。現時点で、結果は出ていないが、本研究科「専任教員等の人事に関する細則」の改正による推薦制度を効果的に運用することで、若手教員を採用し、もって平均年齢の引き下げを図りたい。

<根拠資料>

- ・添付資料 3-2：「2013 年度大学基準協会 経営系専門職大学院認証評価申請用基礎データ」
- ・添付資料 3-11：「専任教員等の人事に関する細則」

4 学生の受け入れ

項目 16：学生の受け入れ方針、定員管理

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、各経営系専門職大学院の教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。さらに、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取組みを実施することが望ましい。

<評価の視点>

- 4-1：明確な学生の受け入れ方針が設定され、かつ公表されていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 4-2：学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続が設定されていること。〔F群〕
- 4-3：選抜方法・手続が事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表されていること。〔F群〕
- 4-4：入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕
- 4-5：入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数が適正に管理されていること。（「大学院」第10条第3項）〔F群、L群〕
- 4-6：受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(4-1)

アドミッション・ポリシーは、2010年12月の本研究科運営委員会に答申し、2011年1月の同委員会において、以下の通り決定した。本研究科要項59頁、入学案内2頁およびホームページ等に掲載し、受験生を含む社会一般に公表している。

<アドミッション・ポリシー>

早稲田大学は、「学問の独立」の教育理念のもとで、一定の高い基礎学力を持ち、かつ知的好奇心が旺盛で、本学の理念である進取の精神に富む、勉学意欲の高い学生を、わが国をはじめ世界から多数迎え入れる。

大学院ファイナンス研究科入学者は本研究科を修了した後、未来のビジネスリーダーとして、習得した高度な専門知識・能力・倫理観を通じて国際社会に広く貢献することが期待される。本研究科は、どのようなバックグラウンドを有する人であれ、本研究科の教育目標に賛同し、自己の将来に向けたビジョンを明確に描き、その実現に向けて意欲と情熱をもって継続的な努力を惜しまない人を受け入れる。ファイナンスに関する知識は入学の必須の条件とはしないが、本研究科の「ファイナンス基礎科目」を受講できる能力を有することを想定している。

(4-2)

出身学部、経験職務分野、年齢などのバックグラウンドによる制限および区別は一切ない。金

融機関等に勤務する者や、一般事業法人において財務を担当する者だけでなく、広汎な分野より受験生を募集し、今後ビジネスの現場においてその能力を十分発揮し、社会に貢献する高度専門職業人足り得る社会人を中心に受け入れる。一方で、新卒者(または卒業後2年以内の者)にも学校推薦制度を設け、門戸を開放している。

本学大学院学則第27条ならびに第28条に則り、学生の受け入れ方針、選考方法および選抜手続きは次のとおりとしている。

○学生の受け入れ

毎年4月と9月に学生の受け入れを行う。正規生とは別に、必要な科目を1科目から履修可能な科目等履修生も同時期に受け入れを行う。

○出願資格

志望入学時期までに、次のいずれかに該当する者とする。

- ①学士の学位を得た者
- ②外国において通常の課程による16年の学校教育を修了した者
- ③文部科学大臣が指定した者
- ④大学に3年以上在学し、または外国において学校教育における15年の課程を修了し、優れた成績をもって修了したと認めた者
- ⑤個別の入学審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

○入試の種類

①A0 入試 個人の資格による出願。出願資格は上記記載のとおり。

②推薦入試

1. 企業・団体等推薦(派遣)

以下の要件をすべて満たすことによる推薦

- A. 本研究科が指定した企業・団体等又は証券取引所一部上場企業に準じる企業等に所属している。
- B. 所属する企業・団体等の人事担当責任者が作成した推薦書(公印付)がある。
- C. 所属する企業・団体等が学費等を全額負担する。

2. 企業・団体等推薦(一般)

以下の要件をすべて満たすことによる推薦

- A. 本研究科が指定した企業・団体等又は証券取引所一部上場企業に準じる企業等に所属している。
- B. 所属する企業・団体等の人事担当責任者が作成した推薦書(公印付)がある。

3. 学校推薦

以下の要件を全て満たすことによって推薦が可能となる。

- A. 志望入学時期までに大学を卒業見込みであること。(既卒者は卒業後2年以内の者)
 - B. 学部3年終了時までの(既卒者は卒業時の)成績証明書に記載されている「優」の評価を得た科目の単位数合計が、取得科目の総単位数の2分の1以上であること。
 - C. 本研究科の設置趣旨および教育理念・目的に賛同する者であること。
- なお、1学年のうち30名程度を上限に受け入れを行う。

(4-3)

選抜方法・手続きなどの入試情報については、毎年6月上旬頃からホームページや入試説明会、受験雑誌等で広く公表し、入試要項および入学案内を7月までに製作して無料で希望者全員に配付している。

(4-4)

選抜に際しては、書類選考・面接試問を中心に問題意識・目的意識・熱意、さらに社会人の場合は実務経験等を考慮して総合的に判定する。AO入試は、書類選考と面接試問により選抜が行われる。これに対し推薦入試は、当該企業・団体または大学学部長等からの推薦書および受験者本人からの出願書類に基づく面接試問により選抜が行われる。企業・団体等推薦による出願が適用されるのは、本研究科が指定した企業・団体等または証券所一部上場企業・団体等に所属する者としている。

書類選考は、下記選考書類のとおり各種レポートの提出を求め、受験者1名に対して複数の専任教員が個別に書類審査を行っている。審査項目は①学歴、実務経験歴、現在の担当業務、②履修・研究計画内容、③「志願者評価書」の評価、④志望動機、⑤組織貢献度、⑥顕著な業績、⑦検定試験、資格、社会活動等、多岐に渡っている。

〈選考書類〉入学願書(志望者経歴、実務経験、取得資格等)、担当業務詳細、履修・研究計画書、志願者評価書、推薦書(推薦制度対象者のみ)、業績報告書、課題エッセイ(志望理由、自身の組織への影響力や問題解決力)

面接試問は、①志望動機と将来実現可能性、②学習目的、研究計画、③基礎学力の水準、④パーソナリティとリーダーシップ、⑤コミュニケーション能力等に関し評価を行う。複数の専任教員による面接試問の成績は5段階で判定し集計整理した後、本研究科運営委員会の全メンバーによる合否判定会議において、各受験者についてその評価結果について協議したうえで、最終的な合否判定を行い、面接試問の公平性を担保している。

(4-5)

本研究科は、教育研究環境の条件と財政の健全性とのバランスに基づき、入学定員を150人、収容定員300人に設定し、入学定員の充足を考慮して入学者選抜を行っている。

なお、入学者数は、2007年度156人、2008年度187人、2009年度187人、2010年度142人、2011年度154人、2012年度149人であり、収容定員に対する在籍学生数比率は、延長生を除き、2007年度0.96、2008年度1.13、2009年度1.23、2010年度1.08、2011年度0.98、2012年度0.99であり、適正に定員管理を行っている。

(4-6)

本研究科入学者は、本研究科修了後に、未来のビジネスリーダーとして、習得した高度な専門知識・能力・倫理観を通じて国際社会に広く貢献することが期待される。本研究科は、どのようなバックグラウンドを有する人であれ、本研究科の教育目標に賛同して自己の将来に向けたビジョンを明確に描き、その実現に向けて意欲と情熱をもって継続的な努力を惜しまない人を受け入れる。ファイナンスに関する知識は入学の必須の条件とはしないが、本研究科の「ファイナンス基礎科目」を受講できる能力を有することを想定している。

入試においては、優秀な人材の獲得を目指すため、本研究科にふさわしい人物を合格させたいと考えており、そのために厳正な入試を行っていく方針に変わりはない。しかし、その一方で、実務経験やファイナンス関連の専門知識を有する社会人学生と学部新卒学生に能力の開きがあることも否めない。本研究科では合格者に対して、入学前の「準備講座」等を通じて、ファイナンス関連知識に自信の無い者にも充分基礎学力を与え、潜在能力を引き出す努力を行っている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（59 頁）
- ・添付資料 1-3：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科 2012 年度入学案内」（1～2、17～18 頁）
- ・添付資料 1-2：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科専門職学位課程学生募集要項 2012 年度」（1～2 頁）
- ・添付資料 1-4：「早稲田大学大学院学則」（第 27 条～第 28 条）
- ・添付資料 4-1：「入学説明会データ集」
- ・添付資料 4-2：「入学試験における確認事項」
- ・添付資料 4-3：「入学試験実施要領」
- ・早稲田大学大学院ファイナンス研究科ホームページ
(<http://www.waseda.jp/wnfs/admission/>)

項目 17：入学者選抜の実施体制・検証方法

各経営系専門職大学院は、入学者選抜について責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施することが必要である。また、学生の受け入れのあり方を検証するための組織体制・仕組みを設け、継続的に検証することが望ましい。さらに、固有の目的に基づき、特色を伸長するため、入学者選抜の実施体制等について特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

4-7：入学者選抜が責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施されていること。〔F 群〕

4-8：学生の受け入れ方針、対象及び選抜基準・方法等、学生の受け入れのあり方を検証するために、どのような組織体制・仕組みを設け、継続的に検証しているか。〔A 群〕

4-9：固有の目的に即して、入学者選抜の実施体制等に関してどのような特色ある取組みを行っているか。〔A 群〕

<現状の説明>

(4-7)

前述した通りの受け入れ方針・受け入れ方法により、書類審査および面接試問について、本研究科の研究科長・教務主任・入試実施委員を中心とした責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施している。なお、入試実施委員はカリキュラム・入試委員会の委員より 2 名が選出され、入学試験の実施（出願資格の認定や書類選考、判定会の運営等）に際し、研究科長・教務主任と共に責任者として任にあっている。

(4-8)

本研究科では、カリキュラム・入試委員会が設置されており、学生受け入れのあり方・選抜基準等について、検証および改善の取組みが継続的になされている。本委員会からの提案等については、その後、本研究科運営委員会で全専任教員によって審議され、最終的な決定がなされて

いる。

(4-9)

A0 入試、推薦入試のいずれの場合においても、入学希望者の問題意識・目的意識・履修計画・熱意を重視し、実務経験なども考慮に入れながら総合的に判断して選抜している。推薦入試は、企業・団体等、または出身大学の責任ある方からの推薦書が提出されるため、書類選考は免除であるが、それ以外は A0 入試との相違点はない。なお、学校推薦においては広く新卒者またはそれに準じる卒業生にも門戸を開放している。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-2：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科専門職学位課程学生募集要項 2012 年度」
- ・添付資料 1-3：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科 2012 年度入学案内」（17～18 頁）
- ・添付資料 4-2：「入学試験における確認事項」
- ・添付資料 4-3：「入学試験実施要領」
- ・添付資料 4-4：「入学説明会開催案内」
- ・添付資料 2-47：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科 2012 年度 9 月入学科目等履修生募集要項」
- ・早稲田大学大学院ファイナンス研究科ホームページ
(<http://www.waseda.jp/wnfs/admission/>)

【4 学生の受け入れの点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

開設当初は社会人入学者が多くを占めていたが、学校推薦制度の導入や社会人と新卒者における面接審査項目の区分け等により入学者の多様化が生じ、それに連動して入学後の学生間の資質・能力差が顕在化してきた。

受験倍率が低下していることから、受験者増加に向けた施策が求められている。また、企業に所属し勤務を継続しながら通学する社会人学生について、その多忙な姿を見ている企業の側が社員の派遣（推薦）を躊躇するケースも出てきており、対策が必要である。

(2) 改善のためのプラン

入試においては、優秀な人材の獲得を目指すため、本研究科にふさわしい人物を合格させたいと考えており、そのために厳正な入試を行っていく方針に変わりはない。しかし、その一方で、実務経験やファイナンス関連の専門知識を有する社会人学生と学部新卒学生に能力の開きがあることも否めない。本研究科では、合格者に対して、入学前の「準備講座」や入学後の「補習講座」等を通じて、ファイナンス関連知識に自信の無い者にも充分基礎学力を与え、潜在能力を引き出す努力を行っているが、こうした取り組みをさらに強化していく予定である。

入学説明会やオープンキャンパスなどの強化に加え、ホームページをより見やすいものにするなど、広報活動の充実を図ることで受験生を増やしていくことが求められる。

さらに、学業に対して非常に熱心であり成績も優秀な派遣推薦入学者は、周囲の学生を率いる（良い影響を与える）存在にもなっている。本研究科ではこうした企業派遣による学生を増やす

べく、これまで以上に幅広い業種に渡り、学生募集活動(主に企業の人事担当を訪問し、学生を派遣してもらう)を行っていく。また、派遣学生が学業と業務が無理なく両立できる環境を整えてもらうことについても、企業人事セクションに申し入れを行っていく。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-42 : 「準備講座授業評価」
- ・添付資料 2-44 : 「補習講座授業評価」
- ・添付資料 4-5 : 「企業・団体別学生派遣状況」

5 学生支援

項目 18：学生支援

各経営系専門職大学院は、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知し、効果的に支援を行うことが必要である。また、学生が学習に専念できるよう、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知することが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。くわえて、学生支援について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

5-1：学生生活に関する相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われていること。〔F群〕

5-2：各種ハラスメントに関する規程及び相談体制が適切に整備され、それが学生に周知されていること。〔F群〕

5-3：奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制が適切に整備されていること。〔F群〕

5-4：学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制が適切に整備され、効果的に支援が行われているか。〔A群〕

5-5：障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制が適切に整備され、支援が行われているか。〔A群〕

5-6：学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

5-7：固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(5-1)

全学的な学生生活支援を管轄する「学生部」は、戸山キャンパス（本研究科から所要約 30 分）にあり、学生部の下に、心と体の健康を司る「保健センター」、キャリア支援を担う「キャリアセンター」、経済的な支援を行う「奨学課」、身体に障害を持つ学生の修学サポートや支援者の養成等を担う「障がい学生支援室」、託児室・保育所や健康増進互助会、学生寮等の施設や制度が整備されている。本研究科の学生も当然これらを利用することができるが、実際には学生部事務所が本研究科から離れていることから、本研究科事務所を通じて相談、申し込みを受け付けている。相談内容により、例えば修学上の問題を抱える学生が発生した場合には、本研究科教務主任ならびに学生委員会委員が対応することになるが、社会人学生が大半を占めることもあり、授業を担当する教員に直接相談し、解決できているケースが多い。

(5-2)

本学では、ハラスメント防止委員会規程および同委員会を設け、その発生防止や解決に努めるとともに、学生・教職員の誰もが相談できる窓口を設けている。このことは同委員会がパンフレット、ホームページ、講演会等を通じて周知を行っているほか、本研究科においては本研究科要項 57～58 頁、新入生ガイダンス等により周知している。同時に、本研究科運営委員会において全教員に対して注意を与えている。

(5-3)

学生に対する経済的支援としては、学生部奨学課が全学的な窓口となり奨学金政策の立案を行っている。奨学課が主宰する大学院奨学生審査委員会では、大学院生を対象とした奨学金制度の改善を検討、実施している。本研究科においては、学生委員会が奨学金の割当ルールを立案し、本研究科運営委員会が奨学生の決定を行っている。学生に対しては毎年度初めに「奨学金情報 Challenge」を配付し、申請方法および制度の周知を行っている。併せて社会人学生に対しては、厚生労働省所管の「教育訓練給付制度」の周知を行っている（本研究科要項 54 頁）。

2012 年度に本研究科の学生が申請することのできる奨学金は以下の通りである。なお、本学が運営するこれらの奨学金は給付型となっており、返済の必要は無い。

区分	金額	期間	年次	人数
大隈記念奨学金	40 万円	単年度	第 2 年次	2
小野梓記念奨学金	40 万円	単年度	第 2 年次	1
			第 1 年次	2
創立 125 周年記念奨学金	25 万円	単年度	第 2 年次	20
校友会給付一般奨学金	40 万円	単年度	第 2 年次	2
			第 1 年次	3
津田左右吉奨学金	25 万円	単年度	第 2 年次	1
大川功（一般）奨学金	25 万円	単年度	第 1 年次	1
小野梓記念外国人奨学金	36 万円	単年度	—	2
私費外国人留学生奨学金	20 万円	単年度	第 1 年次	3
私費外国人留学生授業料減免	授業料減免 50%	単年度	第 2 年次	2
			第 1 年次	1
創立 125 周年記念田原総一郎 外国人留学生奨学金	40 万円	単年度	—	1

第 2 年次生は、同一学年の上位約 18%の成績優秀者が学内給付奨学金を受給できる。また、2012 年度は第 1 年次生 14 名、第 2 年次生 5 名が新たに日本学生支援機構奨学金の貸与を受けることになった。

(5-4)

学生部キャリアセンターは、個別の進路・就職相談、図書・資料の開示・貸出、就職活動イベント（セミナーや模擬面接会、学内企業説明会）等を通じて、全学学生のキャリア支援を行っている。

本研究科独自のキャリアサポートとして、学生を対象とした「キャリアサポートセミナー」を年 1 回開催している。このセミナーでは、人材サービス業者のキャリアコンサルティングによる講演や、本研究科修了生の採用を視野に入れていただいている証券、銀行等の企業がプレゼンテーション、個別相談、求人情報提供等を行っている。「大学、短期大学及び高等専門学校卒業・修了予定者に係る就職について（申合せ）」に則り、学部新卒の 1 年生は、これらのうち講演のみに参加を許可している。また、企業からの求めに応じ、随時本研究科事務所を通じてインターンシップや企業の採用情報の提供を行っている。

(5-5)

身体に障害を持つ学生の受け入れ実績は現在までに無い。本研究科の施設は「日本橋一丁目ビル」の5階の一フロア全てを借り切って配置されており、エレベータを利用してアクセスすることが可能であるが、一教室においては段差があるため、移動に際して支援が必要な場合も考えられる。学生ゾーンには身体障害者用のトイレを1台設けている。なお、早稲田キャンパスには「障がい学生支援室」があり、聴覚、視覚、肢体が不自由な学生の修学支援や支援者の養成・研修を行っている。本研究科に障害を持つ学生が入学した場合には、日本橋一丁目ビルの管理者ならびに本学の障がい学生支援室と連携し、本研究科教職員が修学支援を行うことになろう。本研究科の入学試験は、書類審査と面接審査により実施されており、障害を持つ受験生も他の受験生と同様の審査を受けることを想定しているが、それが難しい場合は、過去に身体に障害を持つ受験生がどのような形で入学試験を受験したかを、本学入学センターにも確認した上で、適切な方法を検討することになる。

本研究科は、ほとんどすべての授業を日本語により実施するため、(出願に際して日本語能力試験の成績提出等を課していないが)日本語による学位取得の可能性のある留学生のみが入学している。留学生向けの奨学金制度を用意しているものの、それ以外の特別な支援体制は用意していない。本研究科が属する商学大学院では、希望者を対象に大学院留学生交流会を毎年1回実施しており、2012年度は工場見学を実施した。全学的な留学生のためのサービスを提供する組織として、早稲田キャンパスに「留学センター」ならびに「国際コミュニティーセンター」を設置し、留学生の生活相談、交流イベント等を実施している。

時間的制約のある社会人への対応として、授業を実施する時限は、平日の18時30分から21時45分までの2コマ、土曜日に9時15分から18時15分までの5コマに配置している。併せて研究科事務所を平日の10時から22時まで、土曜日の9時から18時30分まで開室し、授業時間以外でも相談や問い合わせに応じることができる体制を敷いている。

(5-6)

2004年度の本研究科開設以来、学生有志は主体的に、「新入生歓迎会」「ビア・パーティー」「クリスマス・パーティー」「卒業パーティー」等を企画し、学生・教員の交流を図っており、研究科はその運営資金の一部を補填している。また、修了生は自主的に「卒業アルバム」の制作を手掛けており、これを主にサポートする事務担当者を置き、費用の一部補填や授業中の撮影調整等を行っている。修了生ならびに金融、証券、保険等の業界で活躍する本学卒業生約1,000名は「ファイナンス稲門会」を組織し、在学生の学生生活支援や、セミナー・勉強会等を提供していただいている。修了生に対しては、チューターとして履修指導に関わることや、修了後の科目等履修生制度を推奨しており、継続的な社会人教育を実践するとともに、現役学生と修了生が相互に交流し、情報交換ができる状況を作り出している。

なお、学生たちの将来に向け、社会人同士が異業種交流の場として、ネットワークの構築ができるよう、下記のイベントを開催するとともに、2006年度からは、在学中だけでなく修了後も修了生同士のネットワークを活性化させるイベントとして、ホームカミングデーを開催している。

時期	イベント名
4月	新入生歓迎パーティー
8月	ビア・パーティー
9月	卒業記念パーティー
9月	新入生歓迎パーティー
11月	ホームカミングデー
12月	クリスマス・パーティー
3月	卒業記念パーティー

(5-7)

本研究科は、「学生の表彰に関する内規」を設けている。実業界における活躍、学術研究活動における顕著な業績、社会活動における顕著な功績と認められる学生ならびに修了生には研究科長賞を、修了時において特に優秀な成績を修めたと認められる学生には最優秀成績賞、優秀成績賞を授与し、その榮譽を称えている。これらの賞の表彰式は、主に修了式と同時に行われる。

2012年7月には、研究科開設以来、初めての研究科長賞の授与（2名）を決定した。1名の修了生については、本研究科において習得した金融理論や技術を生かして東日本大震災により被災を受けた東北地方を中心とした中小企業に出資して企業復興を支える支援ファンドを創設し、ソーシャルビジネスの形での新しい社会貢献活動を実践した功績を称えた。もう1名の修了生については、日本初のマイクロファイナンスファンドを立ち上げ、このことをファイナンスの分野の素人にもわかりやすく著書にまとめ、さらに中高校生に向けた著書により本研究科で行われている学問を広く社会に知らせた功績を称えた。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（50～58 頁）
- ・添付資料 5-1：「2012 Waseda University Campus Diary」（162 頁～）
- ・添付資料 5-2：「ハラスメント防止委員会規程」
- ・添付資料 5-3：「STOP HARASSMENT」（パンフレット：基本編・教員編・職員編）
- ・「早稲田大学ハラスメント防止委員会ホームページ」
(<http://www.waseda.jp/stop/index.html>)
- ・添付資料 5-4：「2012 年度版 奨学金情報 Challenge」
- ・添付資料 5-5：「2012 年度大学院学内奨学生の割当数について（通知）」
- ・添付資料 5-6：「就職活動ガイドブック 2013」
- ・「早稲田大学障がい学生支援室ホームページ」
(<http://www.waseda.jp/student/shienshitsu/index.html>)
- ・添付資料 5-7：「留学生ハンドブック」
- ・添付資料 5-8：「学生の表彰に関する内規」
- ・添付資料 5-9：「最優秀成績賞および優秀成績賞の候補者の推薦に関する基準」
- ・添付資料 5-10：「研究科長賞の候補者の推薦に関する基準」
- ・添付資料 5-11：「運営委員会資料（研究科長賞の選出の件）」

【5 学生支援の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

本研究科は、本学本部（東京都新宿区戸塚町および周辺）から地下鉄乗車を含めて約 30 分の距離に位置しており、大学本部との利便性は必ずしも良くない。このため、相談や受付窓口として可能な限り本研究科事務所において完結するようワンストップサービスを心掛けているが、事務所スタッフは幅広く仕組みやルールを知っておく必要があり、主管箇所と連携してきめ細かいサービスを提供することが求められていると同時に、課題である。

(2) 改善のためのプラン

社会人学生が大半を占める専門職研究科としては、大学本部が主として提供しているサービスに学生が満足するのかどうかを気に留める必要がある。すでに修了生アンケートを実施しているが、指摘された事項を真摯に受け止め、これをさらに活かして、限られた予算の中で改善を継続していく必要がある。

<根拠資料>

- ・添付資料 2-36：「修了生アンケート結果」

6 教育研究環境

項目 19：施設・設備、人的支援体制の整備

各経営系専門職大学院は、その規模等に応じて施設・設備を適切に整備するとともに、障がいのある者に配慮することも重要である。また、学生の効果的な自学自習、相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-1：講義室、演習室その他の施設・設備が、経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、適切に整備されていること。〔「専門職」第17条〕〔F群、L群〕

6-2：学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境が十分に整備され、効果的に利用されていること。〔F群〕

6-3：障がいのある者のために、適切な施設・設備が整備されていること。〔F群〕

6-4：学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーが適切に整備されていること。〔F群〕

6-5：教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕

6-6：固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

<現状の説明>

(6-1、6-2)

本研究科は、本学における遠隔地キャンパスの一つであるが、早稲田キャンパスを上回る教育・研究環境を整備している。本研究科の主たる施設は日本橋一丁目ビル5階に位置し、全体としてここに、教室、演習室、図書室、自習室、コンピュータールーム、サイバートレーディングルーム、コピー・プリント室、学生ラウンジ、個人研究室(専任教員用)、研究科長室、非常勤講師室、共同研究室、応接室、事務所等を整備している。

学生ゾーンでは、教室は、ホール1、大教室2、中教室2、小教室3、演習室4の合計12教室に加え、図書室、自習室、コンピュータールーム、サイバートレーディングルーム、コピー・プリント室、学生ラウンジ3箇所を一体として整備している。これらは、本研究科要項41～48頁および369頁において案内している。

《講義・演習室》

各教室の収容人員・設備等は、教室別設置機器一覧に示す通りであり、種類(用途)別では以下のようなことになる(カッコ内の数字は収容人員)。

- 1)ホール教室(階段教室、プロジェクター設置)1室：ホール(125)、
- 2)大教室(プロジェクター設置)2室：教室8(89)、教室9(70)
- 3)中教室(プロジェクターまたはプラズマ・ディスプレイ設置)2室：教室11(60)、教室10(48)
- 4)小教室1室：教室2(35)
- 5)馬蹄形教室(ディスカッション用教室、プラズマ・ディスプレイ設置)2室：教室1(38)、教室3(38)
- 6)演習室(ゼミナール用教室)4室：教室4(12)、教室5(12)、教室6(12)、教室7(12)
- 7)コンピュータ教室(プロジェクター設置、全席PC設置)1室：コンピュータールーム(21)

各教室の情報コンセントからインターネットへの接続が可能であり、また学内無線LANも使用可

能である。また、教室1、教室3、教室10にはPDP(プラズマ・ディスプレイ・パネル)を設置し、学習の便宜を図っている。テレビ会議システムも搭載し、教室間で同時に双方向の授業を行うことも可能である。PC利用科目の需要が多いため、ノートPC60台を用意し、コンピュータールーム以外でもPC利用科目を教室配当できるよう配慮している。

《自習室・学生ラウンジなど》

自習室は、29名が収容可能であるうえ、社会人である学生の利用の便宜を考慮し、いつでもキャンパスに自由に立ち寄り学習できるよう、PC4台を設置し、授業時間帯以外にも開放している。コピー・プリント室は、PC4台、コピー機2台、プリンタ1台を設置し、学習の便宜を図っている。学生ラウンジは、永代通りを臨む学生用カウンターを設置(18席)し、その他にもテーブルやチェア(33席)を設置し、授業の前後に食事や歓談ができるようリラックスした空間を創出している。さらに、絵画や写真の常設展示、観葉植物・学生用掲示板・学生用ロッカー・自動販売機等の設置などを行い、環境を整備している。また、修了生より記念時計が学生ゾーンに寄贈され、本研究科の歴史を刻んでいる。

《コンピュータールーム》

PC21台、プリンタ1台を設置しているほか、各教室で利用できるよう貸出用ノートPC(60台)を用意している。また、標準環境として、以下の統計用ソフトがインストールされており、授業時間帯以外でも課題演習等のために利用することが可能である。

導入ソフト：Mathematica、Crystal Ball、SAS、Eviews、TSP、SPSS

利用時間帯：平日 10:00～22:00

土曜 9:00～18:30

《サイバートレーディングルーム》

PC17台を設置し、標準環境として以下の統計ソフトおよびファイナンスに関するデータ等を装備している。室内に専門のIT担当者1名が常時待機して、機器・各種データのメンテナンスや利用者のサポートに当たっている。

導入ソフト：QUICK-Astra Manager、QUICK-ESAS、MPIスタイラス、Virtual Trading Simulation System(VTSS)、日経FAME、Risk Manager、Credit Manager

利用時間帯：平日 17:30～20:00

土曜 10:30～18:00

(6-3)

本研究科が設置されている日本橋キャンパスは、日本橋一丁目ビル5階の一フロアを借り切って使用しているが、5階までの道のりはエレベーターでの利用であり、移動は簡便である。学生ゾーンは高低差がほとんどないため身体にかかる負担は少なく、身体障害者専用のトイレも完備している。高低差がある箇所については、対応が必要な場合、本研究科教職員が支援する。

(6-4)

前述のとおり、学生の学習環境としては、自習室、コピー・プリント室、学生ラウンジ、コンピュータールーム、サイバートレーディングルーム、図書室が整備されており、教務部門計8名(専門のIT担当1名を含む)で学生の学習支援サポートを行っている。

また、教員の教育研究環境としては、各個人研究室にインターネット環境が完備され、学内の

各種研究データベースに高速でアクセスすることができる。また、6-7において後述する図書サーキュレーション制度が導入され、中一日程度で、必要な文献を取り寄せることが可能である。

(6-5)

「ティーチング・アシスタント制度」や修了生による本研究科独自の「チューター制度」を活用することによって手厚い支援を展開している。

ティーチング・アシスタント（教務補助）は本研究科の正規学生を除く本大学大学院研究科の正規学生で、毎回授業に出席し、出席票の配付および回収、出席簿への転記、資料の配付、使用機材の立上げおよび学力考査の試験監督員補助等の教務上の事務補助を行う。履修者数が20人以上で、担当教員が特に必要とする科目に置かれる。2012年度は、春学期12名、秋学期13名が担当している。

一方、チューターは本研究科の修了生で、授業科目のうち、特に必要と認めた科目において、授業のサポート、課題のサポートおよび課題の採点のサポート等ならびに学生の履修相談および指導等の教務上の補助および教務上の事務補助を行う。併せて、ティーチング・アシスタントの職務も遂行する。履修者数が20人以上で、担当教員が特に必要とする科目に置かれる。2012年度は、春学期31名、秋学期24名が担当している。

(6-6)

既述のように、本研究科は開設当初からサイバートレーディングルームを設置、運用している。「仮想市場実験」の授業では、同ルームの仮想市場システムを使用し、仮想株式市場での株取引等の実習を行っている。同授業を常駐のIT専門担当者がサポートすることで、スムーズな授業運営がなされている。

また、同ルームは授業が行われない時間帯に学生に開放している。学生は各種アプリケーションにより、金融関連データ等をダウンロードすることができ、レポート・課題作成の一助になっている。その際も、常駐のIT専門担当者がサポートしている。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（41～48、369頁）
- ・添付資料 6-1：「教室別設置機器一覧」

項目 20：図書資料等の整備

各経営系専門職大学院は、図書館（図書室）に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとすることが必要である。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

6-7：図書館（図書室）には経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子

媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備されていること。〔F群〕

6-8：図書館（図書室）の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

6-9：固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(6-7)

日本橋キャンパスは、本学中央図書館や高田早苗記念研究図書館などを構える早稲田キャンパスと離れているため、独自の図書室を有しているが、スペースの関係もあり蔵書数は限られている。このため図書利用サービスとして、次のとおり施策を行ってきた。

まず、図書室蔵書の充実として、本研究科において教育・指導上必要となる図書・雑誌について、本研究科図書委員会の選定した推薦図書・雑誌および電子書籍の発注を適宜行うとともに、各教員から図書室に配架する図書の寄贈を随時受け付けている。春学期、秋学期の年2回、本研究科学生および専任教員に「購入希望図書アンケート」を実施し、本研究科図書委員会で購入可否を決定しているが、購入希望は随時受け付けている。2012年度の図書資料費の予算は、262万円である。

また、公益財団法人日本証券研究所のご厚意により、証券の調査・研究のための附設専門図書館である証券図書館を、学生証を提示することにより利用(書籍の館外貸出も含む)することができる。

さらに、早稲田キャンパスとの連絡便を利用し、本研究科学生および教職員が、中央図書館や高田早苗記念研究図書館などに所蔵されている書籍を、日本橋キャンパス内での手続きのみで取り寄せ・返却できる図書サーキュレーション(蔵書貸出サービス)を行っている。申込日より中一日で書籍の受取りが可能である。

【年間蔵書購入数】

2003年度	578冊
2004年度	708冊
2005年度	804冊
2006年度	1,007冊
2007年度	627冊
2008年度	538冊
2009年度	256冊
2010年度	155冊
2011年度	42冊
合計	4,715冊

【購読雑誌】

和雑誌：38種 洋雑誌：14種

(6-8)

図書室の利用案内として、学生の利便を考慮した体制を取っている。開館時間は原則として、

事務所取り扱い時間と同時間とし、昼夜を問わず、学生がいつでも立ち寄れるような体制を整えている。1日の最終授業終了時刻は、平日が21：45まで、土曜日が18：15までとなっており、最終授業終了後の図書館利用についても配慮している。図書貸出は当初、館内貸出に限っていたが、2008年9月21日から館外貸出サービスを開始した。学生への図書の貸出は、2007年度の貸出冊数が98冊であったのに対し、2009年度以降の貸出冊数は平均874冊（2008年度は494冊）と飛躍的に拡大した。

図書室開館時間：平日 10：00～22：00

土 9：00～18：30

なお、教員、学生に関わる図書サービスとしては、図書サーキュレーションが活用されている。本学中央図書館のホームページから「早稲田大学学術情報検索システム」により蔵書検索を行い、「利用可能」であることを確認後、本研究科事務所で貸出の申請手続きを行うことで、学内の他図書館からの蔵書取り寄せを可能にしている。

(6-9)

本学として、紹介状による学外図書館利用、図書館間相互協力(ILL)による現物借用、文献複写依頼などの協定を結んでおり、本研究科学生も利用可能である。

また、前述のとおり、公益財団法人日本証券研究所のご厚意により、同研究所附設の証券図書館を学生証を提示することにより利用(書籍の館外貸出も含む)することができる。「証券図書館規則」・「証券図書館閲覧貸出規定」を遵守し、入館・閲覧・貸出ルールを守るよう案内している。証券を中心に経済・金融・企業などの専門書約33,000冊(和書約23,000冊、洋書約10,000冊)、内外雑誌約750種が利用可能である。中央区日本橋茅場町に所在しているため、利便性も高い。

<根拠資料>

- ・添付資料 1-1：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科要項 2012」（41～48 頁）
- ・早稲田大学図書館ホームページ（日本橋キャンパスへの資料の取り寄せ）
(<http://www.wul.waseda.ac.jp/Services/nihombashi.html>)

【6 教育研究環境の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

中央図書館など他キャンパス図書館から図書を借りる際は、直接出向くか、図書サーキュレーション(蔵書貸出サービス)を利用するかで、いずれにしても本研究科の学生、教員には負荷がかかる。

(2) 改善のためのプラン

春学期、秋学期の年2回の「購入希望図書アンケート」等で、図書室の蔵書を効果的に拡充していくとともに、図書サーキュレーション(蔵書貸出サービス)システムのスリム化を中央図書館と調整していきたい。

<根拠資料>

- ・添付資料 6-2：「図書アンケートに関する資料」

7 管理運営

項目 21：管理運営体制の整備、関係組織等との連携

各経営系専門職大学院は、管理運営組織・学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、教学等の重要事項については、経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されることが重要であり、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。

なお、経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それら組織と連携・役割分担を行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-1：経営系専門職大学院を管理運営する固有の組織体制が整備されていること。〔F群〕

7-2：経営系専門職大学院の管理運営について、関連法令に基づく適切な規程が制定され、それが適切に運用されていること。〔F群〕

7-3：経営系専門職大学院の設置形態にかかわらず、教学、その他の管理運営に関する重要事項については、教授会等の経営系専門職大学院固有の専任教員組織の決定が尊重されていること。〔F群〕

7-4：経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準が設けられ、かつ、適切に運用されていること。〔F群〕

7-5：企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

7-6：経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(7-1、7-2)

本研究科は、本学学術院規則第 2 条において商学学術院に属する独立研究科として規定されており、本学学術院長会規程、学術院規則、大学学則、大学院学則、大学院規則に則って運営を行っている。

本研究科の管理運営については、本研究科所属の専任教員のみが構成員となり教授会に相当する、最高議決機関「研究科運営委員会」を設置しており、前述のとおり本学学則等に則りつつも、本研究科の独立性を担保している。これは、本学大学院規則第 4 条ならびに商学学術院の運営に関する規約第 22 条の定めに従い、本研究科の運営組織に関する要綱に規定されている。

併せて、7つの運営小委員会、4つの専門委員会を設け、個々の事案についての点検・評価ならびに改善を審議し、本研究科運営委員会に答申している。

(7-3)

学校教育法第 93 条および本学学則の定めに従い、本研究科が属する商学学術院には学術院教授会が置かれ、本研究科教授・准教授が構成員に加わり、重要事項を審議している。

商学学術院内の各学部、研究科における教員人事については、各々の議決を尊重することを商学学術院の運営に関する規約に定めている（第 13 条）。また、同規約では、以下のとおり学術院教授会の権限（第 6 条）と研究科運営委員会の権限（第 22 条）を明確に定めているため、本研究科運営委員会において決定されたことは、学術院教授会においても尊重されている。

(学術院教授会の権限)

- ・専任教員の嘱解任等
- ・特任教授の嘱任、解任、進退その他
- ・名誉教授の推薦
- ・助教および助手の嘱任、解任、進退その他
- ・学術院長候補者の選出
- ・箇所長候補者の承認
- ・その他学術院における固有の事項

(研究科運営委員会の権限)

- ・専任教員の嘱解任等に関する手続きおよび議決方法
- ・特任教授の嘱任、解任、進退その他に関する手続きおよび議決方法
- ・名誉教授の推薦に関する手続きおよび議決方法
- ・助教および助手の嘱任、解任、進退その他に関する手続きおよび議決方法
- ・任期の定めのある教員および非常勤講師の嘱解任等
- ・カリキュラムおよび施設利用
- ・学生処分
- ・入学、卒業および単位認定
- ・研究基金および奨学金の運用
- ・学位授与
- ・その他研究科における固有の事項

(7-4)

本研究科専任教員組織の長である研究科長の選出においては、研究科長候補者の選出に関する要綱に基づき、本研究科運営委員会が、運営委員である教授のうちから 1 人の研究科長候補者を選挙によって選出することとなっている。選挙によって選出された候補者について、商学学術院教授会の承認（商学学術院の運営に関する規約第 12 条）の後、大学が嘱任することとなっている（早稲田大学大学院規則第 13 条第 2 項）。

(7-5)

企業、その他外部機関との協定や契約については、学外機関等との学術研究提携等の承認手続等に関する規程に基づき、本研究科運営委員会（ファイナンス研究センターが主体の場合は、センター管理委員会）の議決を経て、大学の承認を得ている。資金の授受・管理等は内部監査規程の定めに従い、業務監査ならびに財務監査、その他理事会が必要と認める監査を定期的実施している。

(7-6)

本研究科が属する商学学術院には、本研究科の他、商学部、大学院商学研究科、大学院会計研究科、商学学術院総合研究所、ファイナンス研究センターの構成員からなる商学学術院教授会が置かれ、共に学術院の運営にあたっており、学術院内で相互に兼任教員として授業を担当し補完しあっている。また、学生は他研究科聴講制度を利用し、本研究科の学生が他研究科の授業科目

を履修することができる一方、本研究科の授業は大学院商学研究科ビジネス専攻、大学院会計研究科に所属する学生に対して聴講を許可している。

<根拠資料>

- ・添付資料 7-1：「学校教育法（第 93 条）」
- ・添付資料 3-14：「早稲田大学大学院規則」
- ・添付資料 7-2：「早稲田大学大学院長会規程」
- ・添付資料 2-3：「早稲田大学学則」
- ・添付資料 1-4：「早稲田大学大学院学則」
- ・添付資料 7-3：「早稲田大学大学院規則」
- ・添付資料 7-4：「商学大学院の運営に関する規約」
- ・添付資料 2-30：「大学院ファイナンス研究科の運営組織に関する要綱」
- ・添付資料 2-31：「運営委員会資料（各種委員会委員の件）」
- ・添付資料 7-5：「研究科長候補者の選出に関する要綱」
- ・添付資料 7-6：「学外機関等との学術研究提携等の承認手続等に関する規程」
- ・添付資料 7-7：「内部監査規程」
- ・添付資料 2-5：「他の研究科または学部等の授業科目の履修に関する細則」
- ・添付資料 7-8：「他研究科学生の本研究科授業科目の履修に関する細則」

項目 22：事務組織

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。

<評価の視点>

7-7：適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。（「大学院」第 35 条）〔F 群、L 群〕

7-8：事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F 群〕

7-9：固有の目的に即して、事務組織とその運営にどのような特色があるか。〔A 群〕

<現状の説明>

（7-7、7-8、7-9）

本研究科には、事務部門を統括する事務長（1 名）の下、本研究科を主担当とする学術院調査役（1 名）、専任職員（4 名）が各業務ラインの責任者を務め、授業運営・会議運営・経理事務・受付等の業務を常勤嘱託職員（2 名）、派遣社員（8 名）、IT 専門担当者（1 名・業務委託）が担い、各種事務サービスに努めている。主な機能として、①科目登録・履修相談 ②授業運営支援 ③学生募集・入試・進学相談 ④学生への情報提供（休講・補講・奨学金・イベント他） ⑤休学・留学相談、図書室の利用・文献検索方法の案内 ⑥情報処理施設の利用案内 ⑦教室貸出の受付等がある。

事務長、調査役、専任職員は、ファイナンス研究センターを兼務しており、センターの研究プロジェクトの進捗管理、講演会の運営、ノンディグリープログラムの運営等を担うことにより、相互に関係する課題や状況を把握して業務を遂行することができる。

全学の会議体である学術院長会、教務担当教務主任会、商学学術院内の会議体である商学学術

院教授会、商学学院教務連絡会には事務長が出席している。本研究科運営委員会を始めとする研究科内の委員会には事務長と調査役、担当専任職員が出席することにより、議論の方向性や委員からの提案等を確認している。事務長、調査役、専任職員は、毎週1回研究科長ならびに教務主任との事務連絡会に出席し、運営に関する諸問題の解決にあたっている。なお、必要に応じて、大学本部（カリキュラムや教員人事に関する事項は教務部教務課、他機関等との契約に関する事項は総務部法務課等）と密接に連携し、適切な対応を行っている。

本研究科の授業は平日18時30分から開始するが、午前10時から自習室、コンピュータールーム、図書室、サイバートレーディングルーム等の利用は可能としており、これに合わせて事務組織は2交代制を敷き、本研究科事務所を開室して事務サービスを提供している。

事務長、調査役、専任職員は、本学人事部が中心となり開催される研修（採用経過年数に応じた研修、マネジメント研修、教職協働研修、語学強化研修、管理職研修等）にそれぞれの職種、職級、経験年数に応じて参加している。あわせて、全学の業務分野別（教務、学籍、研究推進等）研修に参加し、事務組織の活性化に繋げている。

日々の事務所運営においては、特に以下のルールを設けている。①事務組織で取り扱う情報については、コンピュータサーバ内の業務単位フォルダへのアクセス権を設定し、業務上必要の無い者がデータにアクセスできないよう制限 ②メールにより個人情報を送信する際は、必ず暗号化することを義務付ける ③事務所にて受け付けたクレームについては上席者への報告と複数名での対応を義務付け、状況に応じて教務主任への報告・相談を行う。

<根拠資料>

- ・添付資料7-9：「職員人材育成プログラム全体図」

【7 管理運営の点検・評価】

（1）検討及び改善が必要な点

本研究科は、本学本部（東京都新宿区戸塚町および周辺）から地下鉄乗車を含めて約30分の距離にある。このため、学生は奨学金やキャリアサポート、施設利用等の本部学生部が所管する諸要件についての相談や受付窓口として本研究科事務所を利用する。可能な限り本研究科事務所において完結するようワンストップサービスを心掛けているが、事務所スタッフは幅広く仕組みやルールを知っておく必要がある。

また、事務所スタッフのうち半数以上の者（常勤嘱託職員、派遣社員）は有期の雇用となっており、突然の退職も考えられる。また、専任職員についても数年単位での人事異動が発生する。このため、担当者の記憶に頼らず、ルールの明文化、業務のマニュアル化を行う必要がある。

（2）改善のためのプラン

日常的にマニュアルへの反映や改善を意識しながら業務を遂行するとともに、夏の授業休止期間を中心に、業務マニュアルの一斉点検・見直しを実施することとしたい。

<根拠資料>

- ・添付資料7-10：「職員業務関係資料」

8 点検・評価、情報公開

項目 23：自己点検・評価

各経営系専門職大学院は、基本的な使命（mission）、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act（PDCA）サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

8-1：自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、適切な評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕

8-2：自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕

8-3：認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕

8-4：自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A群〕

8-5：固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

<現状の説明>

(8-1)

本研究科では、教授会にあたる研究科運営委員会のほかに、運営小委員会として、人事委員会、カリキュラム・入試委員会、広報委員会、学生委員会、将来構想委員会、FD委員会、自己点検・評価委員会の7委員会、専門委員会として、図書委員会、褒賞委員会、情報環境整備委員会、国際交流委員会の4委員会、合計11委員会を開催し、自己点検・評価委員会を中心に自己点検・評価を行っている。なお、大学全体としては、本学の教育・研究を自主的に改革し、その一層の充実と発展を図るため、全学的・総合的に自己点検および自己評価を行い、併せて第三者による評価を実施する「大学点検・評価委員会」を1999年11月に設置しており、本委員会において決定した大学点検・評価の実施方法、自己点検・評価項目等に基づき、2002年3月に第1回、2006年3月に第2回大学点検・評価を終了し、2012年度も同様に大学点検評価を申請しているところである。

(8-2)

運営方針等を確定していくために、各種委員会が組織されており、本研究科の専任教員が各委員を分担している。併せて、本研究科の最高議決機関である研究科運営委員会を組織しており、各種委員会で立案した改善・向上案が本研究科運営委員会に提案され、協議・検討を継続して行っている。

(8-3)

平成 20 年度 大学基準協会経営系専門 職大学院認証評価結果	【勧告】 (1)「基礎科目認定試験」は、ファイナンス基礎科目の学科試験に合格した場合、入学後に 3 科目（6 単位）を上限に、修
---------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------

	<p>了に必要な単位として算入するというものだが、授業を行わずに学科試験のみで単位を与えるというこの制度自体に「大学設置基準」上の裏づけがなく、制度設計の変更を検討されたい。</p> <p>【問題点（検討課題）】</p> <p>(1) 研究科（専攻）の使命・目的および教育目標が学則等に明記されておらず、改善が望まれる。</p> <p>(2) 職業的倫理の涵養について、使命・目的および教育目標の中に明示的に盛り込まれておらず、改善が望まれる。</p> <p>(3) 職業倫理の養成を行うことを直接の目的とした授業科目が配置されておらず、改善が望まれる。</p> <p>(4) シラバスによると、各授業科目の授業数は14回となっているが、単位制の趣旨に鑑みて、15週分の学習量を確保することが望まれる。</p> <p>(5) シラバスに成績評価の基準が記載されていない科目があるので、改善が望まれる。</p> <p>(6) インターンシップについて、企業情報の守秘義務に関する仕組みが未整備であり、規程の整備等、改善が望まれる。</p> <p>(7) 研究科（専攻）としてFDを組織的・継続的に実施する体制が構築されておらず、改善が望まれる。また、FDに関連して学生、教職員から意見要望を聴取する仕組みやFDの効果を把握する仕組みも明確でなく、改善が望まれる。</p> <p>(8) 全体のスペースに余裕がなく、キャンパスの発展可能性が制約されるおそれがあり、特に図書室や資料室などの施設にしわ寄せがきている。将来的な改善の方策について検討を行っていくことが望まれる。</p> <p>(9) 研究科（専攻）として、設置基準をはじめとする各種法令遵守やコンプライアンスの体制が十分でないので、改善が望まれる。</p> <p>(10) 研究科としての統一的な点検・評価制度が整備されておらず、問題が生じたときに担当の委員会で個々に対処している。研究科（専攻）として自己点検・評価を組織的、継続的に行うよう改善が望まれる。</p> <p>(11) 貴専攻独自の自己点検・評価の結果については、専攻ホームページなどを通じて広く社会に公表することが望まれる。</p>
<p>平成23年7月 「改善報告書」の提出</p>	<p>【勧告】</p> <p>(1) 「『基礎科目認定試験』は、ファイナンス基礎科目の学科試験に合格した場合、入学後に3科目（6単位）を上限に、</p>

修了に必要な単位として算入するというものだが、授業を行わずに学科試験のみで単位を与えるというこの制度自体に『大学設置基準』上の裏づけがなく、制度設計の変更を検討されたい。」について、「基礎科目認定試験」を2010年度に廃止し、志願者数が年々減少していることもあり、1.5年制コースも同時に廃止した。

優秀な入学者のための教育制度であった「基礎科目認定試験」は、その意義を存続させ、大学設置基準に則って、科目履修に基づく「基礎学力測定試験」として2010年度から制度を変更し、改善した。

【問題点（検討課題）】

(1) 「研究科（専攻）の使命・目的および教育目標が学則等に明記されておらず、改善が望まれる。」について、使命・目的および教育目標をより明確にするために見直しを行い、2011年度からはアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーも明示し、研究科運営委員会の決定を経て、本研究科要項（シラバスから名称変更）、入学案内およびホームページ等に明記し、積極的に周知を図るように改善した。

(2) 「職業的倫理の涵養について、使命・目的および教育目標の中に明示的に盛り込まれておらず、改善が望まれる。」について、使命・目的および教育目標の中に職業的倫理の涵養を明確に示すために見直しを行い、教育目標には、「金融プロフェッショナルに求められる職業倫理を備え、企業社会・国際社会の調和ある共存に貢献しうる豊かな教養と人間性をもつ人材を育成する。」を、研究目標には、「ファイナンス研究センターによる研究環境を生かし、自由な発想と高い倫理性を備えた金融イノベーションを創出することにより、社会貢献を為しうる知の創造を行う。」を、研究科運営委員会の決定を経て、明示的に盛り込み、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにも、研究科運営委員会の決定を経て、職業的倫理の涵養を明示的に盛り込むように改善した。

(3) 「職業的倫理の養成を行うことを直接の目的とした授業科目が配置されておらず、改善が望まれる。」について、正規科目として、2009年度から「コンプライアンス」を再び開講し、2010年度からは「企業の社会的責任(CSR)と社会的責任投資(SRI)」を新設科目として開講している。2011年度は「コンプライアンス」、「企業の社会的責任(CSR)と社会的責任投資(SRI)」および新設科目の「金融サービス業のガバナンスと職業倫理」

の3科目を正規科目として開講し、正規科目として導入する前の試験的科目であるパイロット科目として、2008年度には「職業倫理と行動規範：プリンシプルとケース」を開講し、2009年度には「社会的責任投資(SRI)－動向と実際」および「金融サービス業のガバナンスと職業倫理」の2科目を開講するように改善した。

(4)「シラバスによると、各授業科目の授業数は14回となっているが、単位制の趣旨に鑑みて、15週分の学習量を確保することが望まれる。」について、2009年度からは、大学設置基準に基づいて、大学暦が半期15週に設定されたので、本研究科でも15週分の学習量を確保している。なお、最終週の授業は理解度の確認のために学力考査(教場試験)を実施するとともに、その解説を行うことで、学生へのフォローアップを図っている。また、祝日等で授業回数が不足する曜日は、全学的に祝日等に通常授業を実施している。本研究科では、研究活動等によりやむを得ず休講したときは、課題やレポートまたは授業支援システム(Course N@vi)等による補填ではなく、調整期間等に補講を行うことを原則として、15回の授業数を厳格に遵守するように改善した。

(5)「シラバスに成績評価の基準が記載されていない科目があるので、改善が望まれる。」について、成績評価の基準(現項目は成績評価方法)の記載の有無を事前に教務主任および事務所がチェックし、未記入のときは講義概要(シラバスから名称変更)の再提出を依頼している。2011年度からは、本大学の方針に基づき、シラバスの提出は、Webシラバス(公開シラバス)へ直接入力する方法に変更になり、成績評価の基準(成績評価方法)は入力必須項目なので未入力になることはない。なお本研究科要項は、Webシラバスのデータを出力したものであり、再度チェックをしているので、成績評価の基準はすべて記載されている。成績評価に関連しては、成績評価の公平性および厳格性を高めるために、成績、成績評価点および成績評価割合の統一を図り、成績評価方法を研究科要項に公表している。また、成績評価の透明性を確保するために、成績分布を公開するとともに、成績照会(確認)の手続きを制度化している。今後、制度名称を変更するとともに、「成績確認制度に関する要綱」を制定するように改善した。

(6)「インターンシップについて、企業情報の守秘義務に関する仕組みが未整備であり、規程の整備等、改善が望まれる。」について、本大学のキャリアセンターの公認プログラムの参

	<p>加にあたっては、受入機関宛の誓約書の中に守秘義務に関する厳守事項があり、大学を經由して受入先機関に提出している。本研究科を通じて周知されるインターンシップの参加者にも、守秘義務を約する誓約書の提出を義務づけ、守秘義務の遵守を規定した「インターンシップに関する要項」を2009年度に制定するように改善した。</p> <p>(7)「研究科（専攻）としてFDを組織的・継続的に実施する体制が構築されておらず、改善が望まれる。また、FDに関連して学生、教職員から意見要望を聴取する仕組みやFDの効果を把握する仕組みも明確でなく、改善が望まれる。」について、教育研究活動について総合的に検討し、教育の質的向上を図るための支援策およびFDの推進に関する事項を審議することを目的として2009年度に「FD委員会」を新設し、授業評価アンケートの信頼性を高め、他箇所との比較、効果の測定ができるように全学共通設問を使用し、授業改善の要請の基準を含め「学生授業アンケートに関する内規」を大幅に改正し、履修指導を効果的に実施するために「オフィスアワー」を2010年度から設置し、「チューター評価アンケートに関する内規」を制定し、授業を補助するチューターにも改善指導等行う仕組みを2010年度から実施するように改善した。</p> <p>(8)「全体のスペースに余裕がなく、キャンパスの発展可能性が制約されるおそれがあり、特に図書室や資料室などの施設にしわ寄せがきている。将来的な改善の方策について検討を行っていくことが望まれる。」について、教室机および椅子の増設および移動による教室定員を増やし、履修希望者数に柔軟に対応する工夫を行うように改善した。ただし、科目によっては、学生の履修希望に配慮しつつも、教育効果の最大化を図るために履修登録の抽選を行い、履修者数を適度に制限して教室配当を行っている。</p> <p>また、図書室の図書および図書資料を整理し、授業に必要な参考文献を重点的に選定し、配架するとともに、本学の各図書館からの図書の取り寄せ、電子ジャーナルの閲覧および証券図書館（日本証券経済研究所との協定による）の利用で図書および図書資料の充実を補填している。</p> <p>教育研究環境の整備は本学全体の施設設備の整備計画に委ねざるを得ないこともあり、当面は施設運用の改善を図って対応するようにした。</p> <p>(9)「研究科（専攻）として、設置基準をはじめとする各種法令</p>
--	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<p>遵守やコンプライアンスの体制が十分でないので、改善が望まれる。」について、大学設置基準に基づき、基準上許容されない基礎科目認定試験の制度を2010年度に廃止した。学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準および関連法令を遵守し、本学の各種規約に準拠するために、本研究科の各種制度の見直しを行った。また、コンプライアンスの体制の強化を図るために、適宜、各種規約の制定改廃を行っている。ハラスメントおよび個人情報保護等については、本学が制定する「ハラスメント防止委員会規程」および「個人情報の保護に関する規則」等の規約に則るよう改善した。</p> <p>(10) 「研究科としての統一的な点検・評価制度が整備されておらず、問題が生じたときに担当の委員会で個々に対処している。研究科（専攻）として自己点検・評価を組織的、継続的に行うよう改善が望まれる。」について、点検・評価項目および方法について総合的に検討し、自己点検および自己評価を行い、併せて認証評価機関による認証評価に対応することを目的とする「自己点検・評価委員会」を2009年度に新設した。本研究科独自の自己点検・評価は、2011年度中に策定される中期目標および中期計画の自己点検・評価を恒常化することで対応していくことを当面の目標とするように改善した。</p> <p>(11) 「貴専攻独自の自己点検・評価の結果については、専攻ホームページなどを通じて広く社会に公表することが望まれる。」について、将来構想について総合的に検討し、中長期計画等に関する事項を審議することを目的とする「将来構想委員会」を2009年度に再編した。2011年度中に将来構想委員会で策定される中期目標および中期計画を研究科運営委員会で決定し、中期目標の設定期間後に、実施状況の自己点検・評価を行い、その結果をホームページ等を通じて社会に公表することを当面の目標とするように改善した。</p>
<p>平成24年3月 「改善報告書検討結果」</p>	<p>【勧告】</p> <p>(1) 『基礎科目認定試験』は、ファイナンス基礎科目の学科試験に合格した場合、入学後に3科目（6単位）を上限に、修了に必要な単位として算入するというものだが、授業を行わずに学科試験のみで単位を与えるというこの制度自体に『大学設置基準』上の裏づけがなく、制度設計の変更を検討されたい。」について、改善が適切になされていると認められるとの指摘。</p>

【問題点（検討課題）】

- (1) 「研究科（専攻）の使命・目的および教育目標が学則等に明記されておらず、改善が望まれる。」については、使命・目的および教育目標をより明確にするために見直しを行い、2011年度からはアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーおよびディプロマ・ポリシーも明示し、研究科運営委員会の決定を経て、本研究科要項（シラバスから名称変更）、入学案内およびホームページ等に明記し、積極的に周知を図っており、適切な対応がなされているとの指摘。
- (2) 「職業的倫理の涵養について、使命・目的および教育目標の中に明示的に盛り込まれておらず、改善が望まれる。」について、使命・目的および教育目標の中に職業的倫理の涵養を明確に示すために見直しを行い、教育目標には、「金融プロフェッショナルに求められる職業倫理を備え、企業社会・国際社会の調和ある共存に貢献しうる豊かな教養と人間性をもつ人材を育成する。」を、研究目標には、「ファイナンス研究センターによる研究環境を生かし、自由な発想と高い倫理性を備えた金融イノベーションを創出することにより、社会貢献を為しうる知の創造を行う。」を、研究科運営委員会の決定を経て、明示的に盛り込み、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーにも、研究科運営委員会の決定を経て、職業倫理の涵養を明示的に盛り込んでおり、適切な対応がなされているとの指摘。
- (3) 「職業倫理の養成を行うことを直接の目的とした授業科目が配置されておらず、改善が望まれる。」について、貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、職業倫理の養成を行う科目として2009（平成21）年度より「コンプライアンス」を再び開講し、2010（平成22）年度からは「企業の社会的責任（CSR）と社会的責任投資（SRI）」を新設科目として開講し、2011（平成23）年度にはこれらに加え新設科目の「金融サービス業のガバナンスと職業倫理」を新設しており、適切な対応がなされているとの指摘。
- (4) 「シラバスによると、各授業科目の授業数は14回となっているが、単位制の趣旨に鑑みて、15週分の学習量を確保することが望まれる。」について、貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、貴大学の暦の改定に合わせて、半期で15回の授業を実施している。これにより、15週分の学習量が確保されており、適切な対応がなされているとの指摘。
- (5) 「シラバスに成績評価の基準が記載されていない科目がある

ので、改善が望まれる。」について、貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、すべてのシラバスに成績評価基準が記載されるよう、教務主任及び事務局が確認する体制をとっている。また、成績評価の公平性・厳格性を高めるため、評価の割合の統一を図り、成績分布を公開するなど透明性の確保にも努めている。これらの取組みにより、適切な対応がなされているとの指摘。

(6)「インターンシップについて、企業情報の守秘義務に関する仕組みが未整備であり、規程の整備等、改善が望まれる。」について、本大学のキャリアセンターの公認プログラムの参加にあたっては、受入機関宛の誓約書の中に守秘義務に関する厳守事項があり、大学を経由して受入先機関に提出している。本研究科を通じて周知されるインターンシップの参加者にも、守秘義務を約する誓約書の提出を義務づけ、守秘義務の遵守を規定した「インターンシップに関する要項」を2009年度に制定していると、適切な対応がなされているとの指摘。

(7)「研究科（専攻）としてFDを組織的・継続的に実施する体制が構築されておらず、改善が望まれる。また、FDに関連して学生、教職員から意見要望を聴取する仕組みやFDの効果を把握する仕組みも明確でなく、改善が望まれる。」について、貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、2009（平成21）年度に「FD委員会」を設置した他、授業アンケートについては「学生授業アンケートに関する内規」を大幅に改正し、他箇所との比較、効果の測定ができるように全学共通設問を使用することにした。また、2010（平成22）年度からはオフィスアワーを設置し、授業を補助するチューターにも改善指導等行う仕組みを導入しており、概ね改善がなされていると認められ、適切な対応がなされているとの指摘。

(8)「全体のスペースに余裕がなく、キャンパスの発展可能性が制約されるおそれがあり、特に図書室や資料室などの施設にしわ寄せがきている。将来的な改善の方策について検討を行っていくことが望まれる。」について、貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、教室定員の増加、履修者数の調整、図書施設の効率的運用などに取り組んでおり、概ね改善がなされていると認められる。ただし、スペースの絶対的な不足状態が続いているため、今後の中長期ビジョン等を踏まえ、対応を検討していくことが望まれると、適切な

	<p>対応がなされているとの指摘。</p> <p>(9)「研究科（専攻）として、設置基準をはじめとする各種法令遵守やコンプライアンスの体制が十分でないので、改善が望まれる。」について、大学設置基準に基づき、基準上許容されない基礎科目認定試験の制度を2010年度に廃止した。学校教育法、大学設置基準、大学院設置基準、専門職大学院設置基準および関連法令を遵守し、本学の各種規約に準拠するために、本研究科の各種制度の見直しを行った。また、コンプライアンスの体制の強化を図るために、適宜、各種規約の制定改廃を行っている。ハラスメントおよび個人情報保護等については、本学が制定する「ハラスメント防止委員会規程」および「個人情報の保護に関する規則」等の規約に則っており、適切な対応がなされているとの指摘。</p> <p>(10)「研究科としての統一的な点検・評価制度が整備されておらず、問題が生じたときに担当の委員会で個々に対処している。研究科（専攻）として自己点検・評価を組織的、継続的に行うよう改善が望まれる。」について、点検・評価項目および方法について総合的に検討し、自己点検および自己評価を行い、併せて認証評価機関による認証評価に対応することを目的とする「自己点検・評価委員会」を2009年度に新設した。本研究科独自の自己点検・評価は、2011年度中に策定される中期目標および中期計画の自己点検・評価を恒常化することで対応していくことを当面の目標としていると、適切な対応がなされているとの指摘。</p> <p>(11)「貴専攻独自の自己点検・評価の結果については、専攻ホームページなどを通じて広く社会に公表することが望まれる。」について、貴専攻は当該問題点（検討課題）での指摘を真摯に受け止め、認証評価終了後に、大学のウェブページにおいて、2008（平成20）年度の自己点検・評価報告書を公開している。なお、貴専攻では、大学のウェブページと専攻のウェブページをリンクさせ、公開性を高めることとしている。また、2009（平成21）年度に「将来構想委員会」を再編し、2011（平成23）年度内に同委員会で策定する中期目標及び中期計画について、「研究科運営委員会」での決定後に実施状況についての自己点検・評価を実施し、結果を公表することを目標としており、着実に実施されることが期待されると、適切な対応がなされているとの指摘。</p>
--	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

自己点検・評価委員会を始めとした各種委員会および第三者評価機関等で点検・評価された内容は、事務所が取りまとめて、週一回定期開催している執行部との事務連絡会で報告し検討を加えている。事務所では、検討結果を資料に反映させ、該当する委員会に提出する。当該委員会の審議を経て、本研究科運営委員会で改革・改善が正式決定される。このような手順を繰り返し、随時教育研究活動の向上が図られている。

(8-5)

2008年度点検・評価項目および方法について総合的に検討し、自己点検および自己評価を行い、併せて認証評価機関による認証評価に対応することを目的とする「自己点検・評価委員会」を2009年度に新設した。本研究科独自の自己点検・評価は、2011年度中に策定される中期目標および中期計画の自己点検・評価を恒常化することで対応していくことを当面の目標とするように改善した。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-1：「学校教育法（第109条）」
- ・添付資料 8-3：「「大学評価」点検・評価報告書（大学院ファイナンス研究科のみ抜粋）」
- ・添付資料2-30：「大学院ファイナンス研究科の運営組織に関する要綱」
- ・添付資料2-31：「運営委員会資料（各種委員会委員の件）」
- ・添付資料 8-2：「大学点検・評価委員会規程」
- ・添付資料 8-6：「改善報告書検討結果（早稲田大学大学院ファイナンス研究科ファイナンス専攻）」
- ・添付資料8-7：「運営委員会資料（大学院ファイナンス研究科の中期目標および中期計画の策定の件）」

項目 24：情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

<評価の視点>

- 8-6：自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。（「学教法」第109条第1項）〔F群、L群〕
- 8-7：経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。（「学教法施規」第172条の2）〔F群、L群〕
- 8-8：固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕

<現状の説明>

(8-6)

本学のホームページにて、2008年度の点検・評価報告書と認証評価結果を公表している。今回の点検・評価の結果等も同様に、本学のホームページにて公表する。

(8-7)

本研究科の趣意と理念、研究と教育の実際について、入学案内、学生募集要項、本学ならびに本研究科のホームページ等において、以下の項目で情報の公開がなされ、随時更新が行われている。

○入学案内（学生募集要項にも同封）

1) Message

研究科長の挨拶

2) 教旨、使命、目標

本学教旨、本研究科の使命・目標

3) ファイナンスMBA / 3つの方針

①本研究科MBAの特徴および②アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）からなる本研究科における3つの方針

4) 理念と特色

①経営環境の変化に伴う高度専門教育への社会からの期待、②広義のファイナンススキルを有する人材の育成、③日本橋という地の利を生かした最適な就学環境

5) 大学院ファイナンス研究科

①専門教育の概要、②社会人のための学修環境、③履修体系、④カリキュラム、⑤バックアップ体制（入学前の準備講座、入学後のオフィスアワー）、⑥サポート（グローバルな人材育成）、⑦時間割

6) 履修体系

①単位認定、②履修方法、③履修モデル

7) カリキュラム編成

学科配当表

8) 専任教員紹介

専任教員のプロフィール

9) 兼担・兼任教員紹介

専任教員以外の教員のプロフィール

10) インタビュー

在学生、修了生のコメント

11) キャンパストピックス

①受験者データ、②入学者データ、③奨学金・教育ローン、④教育訓練給付制度、⑤図書サービス、⑥基本方針諮問会議

12) 入試概要

①大学院の概要、②入学者選抜の概要

13) ファイナンス研究センター

①早稲田大学ファイナンス総合研究所、②早稲田大学ビジネス情報アカデミー

14) キャンパスマップ

施設紹介

15) ファイナンス稲門会

ファイナンス稲門会の活動内容

16) Information

①ウェブサイト、②日本橋キャンパスへのアクセス

○学生募集要項

1) 大学院ファイナンス研究科における3つの方針

アドミッション・ポリシー（入学者受入方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）からなる本研究科における3つの方針

2) 早稲田大学大学院ファイナンス研究科について

①専攻・課程、②募集人員、③標準修業年限、④修了要件、⑤授与学位、⑥授業時間、⑦キャンパス

3) 専門職学位課程学生募集について

①学生の受入れ、②出願資格、③入学試験の種類、④入学試験関係日程、⑤入学試験の流れ、⑥出願手続、⑦入学試験会場、⑧合格者発表、⑨入学手続、⑩学費等、⑪奨学金制度、⑫早稲田大学学費ローン（入学時）について、⑬国の教育ローン（日本政策金融公庫、国民生活事業）

4) 科目等履修生募集について

①科目等履修生入試日程、②出願資格、③募集人員、④選考方法、⑤検定料、⑥履修制限単位、⑦在籍期間、⑧学費等

5) 大学院ファイナンス研究科Q&A

各種Q&A

○本学ホームページ

1) 学部・大学院等

①学部、②通信教育課程、③別科、④大学院、⑤専門職大学院、⑥独立大学院、⑦附属校、⑧系属校、⑨専門学校、⑩附属機関

2) 専門職大学院

①商学研究科ビジネス専攻（ビジネススクール）、②公共経営研究科、③政治学研究科公共経営専攻（公共経営大学院）、④法務研究科（法科大学院）、⑤ファイナンス研究科、⑥会計研究科（会計大学院）、⑦教職研究科（教職大学院）

3) ファイナンス研究科

本研究科ホームページにリンク

○本研究科ホームページ

1) 大学院ファイナンス研究科

①コンセプト、②理念／メッセージ、③理念／特色、④教員一覧／専任教員、⑤教員一覧／兼任・兼任教員、⑥カリキュラム・履修体系、⑦自己点検・評価、⑧NFSトピックス

2) 入学案内

①入試インフォメーション、②大学院概要、③入学説明会、④入学試験、⑤入学試験関係日程、⑥科目等履修生制度、⑦推薦入試、⑧AO入試、⑨学費・奨学金、⑩Q&A、⑪NFSトピックス

3) ファイナンス研究センター

センター概要

4) 研究活動

①ファイナンス総合研究所について、②研究テーマ・プロジェクト、③研究成果・ワーキングペーパー、④研究報告会

5) フォーラム・シンポジウム

①野口悠紀雄 特別講義シリーズ、②フォーラム「中国ビジネスを理解する」シリーズ、③金融シンポジウム／日本橋ファイナンス・フォーラム、④その他のフォーラム・シンポジウム

6) ビジネス講座

①ビジネス情報アカデミーについて、②ビジネス講座一覧、③お申込の手順・ご注意、④これまでの開講実績

7) 日本橋キャンパスについて

①日本橋キャンパスの理念、②キャンパス概要、③キャンパス施設、④サイバートレーディングルーム、⑤貸会議室のご案内

8) NFS トピックス

①本研究科教員 メディア等掲載状況、②本研究科在学生・修了生 活動ご紹介、③本研究科の活動ご紹介、④本研究科 メディア掲載状況、⑤過去のトピックス

9) 採用情報

教員募集要項

10) 貸会議室のご案内

①貸会議室のご案内、②貸出対象教室一覧、③貸出可能日・時間、④お申し込みの手順、⑤お申し込みの注意事項、⑥ご利用上の注意事項、⑦お問い合わせ

11) 入学をお考えの方へ

2) 入学案内にリンク

12) 法人・企業等団体の方へ

①企業派遣推薦をご検討の企業・団体の皆様へ、
②寄附講座・受託研究をご検討の企業・団体の皆様へ、
③インターンシップをご検討の企業・団体の皆様へ

13) 在校生の方へ

①大学からの連絡について、②履修通則、③各種申請、④学生生活、⑤キャリアサポート関係、⑥他研究科聴講、⑦CFAプログラム

14) 修了生の方へ

①特典情報、②各種案内

15) 資料請求はこちら

資料請求フォーム

16) 早稲田@日本橋ウェブマガジン

①キャンパスライフ、②修了生活躍中、③トピックスfrom研究室、④ようこそ日本橋校へ、⑤日本橋探訪

17) 大学体験webサイト

本学ホームページにリンク

なお、各期の学生募集に合わせ、各回2時間前後の学校・入試説明会が月1回程度の頻度で開催され、就学の実際や全ての入試データ等が掲載された詳細資料を頒布し、入試選考・組織運営の公平性・透明性を担保する情報開示と説明責任の履行に積極的に取り組んでいる。

オープンキャンパス・公開セミナー等における模擬授業や討論会、小・中学生対象の初期金融教育企画の協力など、各種の文化事業活動や地域・社会貢献活動等を通して、本研究科の運営と活動の状況が適切に理解されるよう、学内外のステークホルダー及び市民社会に対する説明責任が果たされるよう努めている。

(8-8)

本研究科独自の情報誌が開設当初より発行されていたが、2007年以降は媒体を「Webマガジン 早稲田@日本橋」に移行し、紙媒体で年1~2回であった刊行ペースの月刊化が実現され、より時宜に適した広範な情報発信を続けている。

在学生からは働きながらの学生生活を、修了生からは修了後の活動を、専任教員からは入学希望者へのメッセージやファイナンスのトピックを定期的に発信している。併せて、日本橋界隈を紹介することで、金融街日本橋に根差した文化の発信も実践している。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-1：「学校教育法（第109条）」
- ・添付資料 8-4：「学校教育法施行規則（第172条の2）」
- ・「早稲田大学教務部ホームページ 経営系専門職大学院認証評価点検・評価報告書」
(http://www.waseda.jp/kyomubu/hyouka/finance_houkoku.pdf)
- ・「早稲田大学教務部ホームページ 早稲田大学大学院ファイナンス研究科ファイナンス専攻に対する認証評価結果」
(http://www.waseda.jp/kyomubu/hyouka/finance_kekka.pdf)
- ・添付資料 1-3：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科 2012 年度入学案内」
- ・添付資料 1-2：「早稲田大学大学院ファイナンス研究科専門職学位課程学生募集要項 2012 年度」
- ・「早稲田大学ホームページ」
(<http://www.waseda.jp/top/index-j.html>)
- ・「早稲田大学大学院ファイナンス研究科ホームページ」
(<http://www.waseda.jp/wnfs/>)
- ・「Webマガジン 早稲田@日本橋」
(<http://www.waseda.jp/wnfs/magazine/index.html>)

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

インターネットを介してホームページで情報を発信することは、利便さという点からは効果的だが、発信する側からの一方通行になることは否めない。また、単純にホームページを更新するだけでは、本研究科の特長は伝わらない。また、情報公開においては常に個人情報保護の観点についても留意しておく必要がある。

(2) 改善のためのプラン

既に参加されているが、入学説明会、オープンキャンパス、さらにはセミナー、フォーラムといった手法は双方向であるため、情報の正確な受け渡しとなりうる。その前段階である広報戦略が突破口になる。

<根拠資料>

- ・添付資料 8-5 : 「個人情報の保護に関する規則」
- ・添付資料 8-8 : 「2012 年度広報実施計画」

終章

(1) 自己点検・評価を振り返って

前回の認証評価の实地視察(2008年10月)直前にリーマン・ブラザーズが破綻し、世界的金融危機が発生した。前回の「自己点検・評価報告書」の終章では、期せずして「一段とグローバル化するマーケットで活躍できる能力の開発に力を入れる必要が高まっているという認識」を明示している。

当時は、在学中に英語の文献等を読みこなし、英語でコミュニケーションをとれるスキルを身につけ、磨くことがグローバルに通用する金融専門職の育成に欠かせない要件と考え、2008年度に手始めとして、「Capital Markets and Institutions : A Global View」を英語科目として新設し、外国人ゲスト講師による英語でファイナンスを学ぶ授業を設けるほか、異文化圏における金融との接合を考える「イスラム金融」に関する講義を総合講座として設置するなどの対応を行った。

その後、2009年度に「Foreign Direct Investments, Financing and Risk Management : Case Studies」(2010年度に「Overseas Investment: Financing and Risk Management」に名称変更)を新設、2011年度に「Sports Finance: An Introduction」を新設し、前者はネイティブスピーカーの教員、後者は英語に堪能な教員による英語でファイナンスを学ぶ授業を増設した。この点は、時代の、社会の要請に応えられたと評価している。

また、前回の認証評価以降、①ファイナンスにおける職業倫理関連科目として「金融サービス業のガバナンスと職業倫理」と「企業の社会的責任(CSR)と社会的責任投資(SRI)」を開設しただけでなく、②評価の視点[2-17]に関連する取組みとして「銀行経営とゲーミング・シミュレーション」と「デリバティブ仮想市場」を新規に開設した。さらに③ファイナンス分野における重要検討課題に対応するために「日本の資産運用と現代証券市場」(2012年度開講)を開設した。これらに加えて、上述の英語による科目、正規開設科目以外での数学補習講座の開設等が示すように、不断のカリキュラム改革をこの5年間実施してきた。

なお、2011年9月において、本研究科はマレーシアのイスラム金融専門大学「国際イスラム金融大学(International Centre for Education in Islamic Finance, INCEIF)」との間で、イスラム金融の教育・研究上の交流を目的とする交流覚書を締結した。イスラム金融は、リーマンショック後もグローバルな拡大を続ける国際金融の先端分野であり、多くの日系金融機関も海外市場を中心に様々なかたちでイスラム金融ビジネスに着手している。日本政府の諸施策もあり、今後も日系金融機関によるイスラム金融ビジネスの活性化が期待される中、本協定の締結は、INCEIFの持つ高度かつ包括的なイスラム金融教育能力を活用することを可能とするものであり、これにより本研究科の教育が国際的な面でも一層充実することが期待される。

さらに、本研究科は2012年9月に米国の公認代替的投資分析協会(CAIA Association)と箇所間協定を締結した。CAIAとは、オルタナティブ投資(ベンチャー・キャピタル、不動産投資、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド等)に特化した専門家資格であり、同協会は高い技能と倫理を備えた専門家の養成と継続教育を目指す団体である。本協定は2008年7月に本研究科が日本初のCFAプログラム・パートナーシップを締結したCFA協会と同様に、CAIA試験の受験生に対するスカラシップ等のメリットがあり、CFAプログラムスカラシップと併せ、在学生への利便に供することになる。

(2) 今後の改善方策、計画等について

上述の金融市場のグローバル化への組織対応、そして不断のカリキュラム改革の実現がファイナンス研究科設置の目的と社会的意義を鑑みた時に重要であることは言うまでもない。しかしながら同時に、経済構造の変化、資本市場の変質に対応して、高度ファイナンス職業人養成のためのどのような教育体系を考えていくのか、そして多様なバックグラウンドと職務経験を持つ学生に対する効果的な教育方法の開発も本研究科にとっての課題である。

これらの点については、本研究科のカリキュラム・入試委員会ならびに運営委員会で既に議論を開始しており、今後、開設 10 周年でのカリキュラム改革の範疇で検討を重ねていくことになる。

以 上